

平成 22 年

宝達志水町議会会議録

第 2 回定例会

平成22年 6 月 4 日 開会

平成22年 6 月11日 閉会

宝達志水町議会

本定例会に付議された議案件名

- 議案第59号 平成22年度宝達志水町一般会計補正予算（第1号）
- 議案第60号 平成22年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第61号 平成22年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計補正予算（第1号）
- 議案第62号 宝達志水町統合中学校施設整備基金条例について
- 議案第63号 宝達志水町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第64号 宝達志水町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第65号 宝達志水町職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第66号 宝達志水町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第67号 町道路線の廃止について
- 議案第68号 町道路線の認定について
- 報告第4号 専決処分の報告について
専決第4号 平成21年度宝達志水町一般会計補正予算（第10号）
- 報告第5号 専決処分の報告について
専決第5号 平成21年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 報告第6号 専決処分の報告について
専決第6号 平成21年度宝達志水町老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 報告第7号 専決処分の報告について
専決第7号 平成21年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 報告第8号 専決処分の報告について
専決第8号 平成21年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 報告第9号 専決処分の報告について
専決第9号 平成21年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計補正予算（第2号）
- 報告第10号 専決処分の報告について

専決第10号 平成21年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算
(第5号)

報告第11号 平成21年度宝達志水町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第12号 平成21年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第13号 平成21年度宝達志水町一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について

報告第14号 専決処分の報告について

専決第11号 宝達志水町税条例の一部を改正する条例について

報告第15号 専決処分の報告について

専決第12号 宝達志水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

報告第16号 宝達志水町土地開発公社の経営状況について

同意第2号 宝達志水町固定資産評価員の選任について

平成22年 6 月 4 日 (金曜日)

出席議員

1 番	萩 山 恭 子	9 番	北 本 俊 一
2 番	柴 田 捷	10 番	中 川 信 夫
3 番	津 田 勤	11 番	金 田 之 治
4 番	中 谷 浩 之	12 番	小 島 昌 治
6 番	岡 野 茂	13 番	北 信 幸 治
7 番	林 一 郎	14 番	近 岡 義 治
8 番	守 田 幸 則		

欠席議員

な し

説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	津 田 達
教 育 長	山 下 茂
参 事	永 下 和 博
参 事	北 山 茂 夫
総 務 課 長	柏 崎 三代治
情 報 推 進 課 長	太 田 永 作
財 政 課 長	松 田 正 晴
住 民 課 長	羽 多 良 英
税 務 課 長	溝 口 和 夫
環 境 安 全 課 長	西 山 俊 英
健 康 福 祉 課 長	高 畠 信 夫
産 業 振 興 課 長	藤 井 能 富 夫
ふるさと振興室長	中 村 努
地 域 整 備 課 長	高 下 良 博

学校教育課長 栗原政典
生涯学習課長 土上 猛
会計課長 村井一隆
志雄病院事務局長 鍛治一良

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第59号 平成22年度宝達志水町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第60号 平成22年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第61号 平成22年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第62号 宝達志水町統合中学校施設整備基金条例について
- 日程第8 議案第63号 宝達志水町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第64号 宝達志水町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第65号 宝達志水町職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第66号 宝達志水町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第67号 町道路線の廃止について
- 日程第13 議案第68号 町道路線の認定について
- 日程第14 報告第4号 専決処分の報告について
専決第4号 平成21年度宝達志水町一般会計補正予算（第10号）
- 日程第15 報告第5号 専決処分の報告について
専決第5号 平成21年度宝達志水町国民健康保険特別

会計補正予算（第5号）

- 日程第16 報告第6号 専決処分の報告について
専決第6号 平成21年度宝達志水町老人保健特別会計
補正予算（第2号）
- 日程第17 報告第7号 専決処分の報告について
専決第7号 平成21年度宝達志水町後期高齢者医療特
別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 報告第8号 専決処分の報告について
専決第8号 平成21年度宝達志水町介護保険特別会計
補正予算（第5号）
- 日程第19 報告第9号 専決処分の報告について
専決第9号 平成21年度宝達志水町国民健康保険直営
診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 報告第10号 専決処分の報告について
専決第10号 平成21年度宝達志水町ケーブルテレビ事
業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第21 報告第11号 平成21年度宝達志水町一般会計予算繰越明許費繰越計
算書の報告について
- 日程第22 報告第12号 平成21年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計予
算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第23 報告第13号 平成21年度宝達志水町一般会計予算事故繰越し繰越計
算書の報告について
- 日程第24 報告第14号 専決処分の報告について
専決第11号 宝達志水町税条例の一部を改正する条例
について
- 日程第25 報告第15号 専決処分の報告について
専決第12号 宝達志水町国民健康保険税条例の一部を
改正する条例について
- 日程第26 報告第16号 宝達志水町土地開発公社の経営状況について
- 日程第27 同意第2号 宝達志水町固定資産評価員の選任について

- 日程第28 同意案件に対する質疑・討論の省略
- 日程第29 採 決
- 日程第30 議案に対する質疑
- 日程第31 町政一般についての質問
- 日程第32 議案の委員会付託

開会・開議

議長（金田之治君） ただいまから平成22年第2回宝達志水町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（金田之治君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第120条の規定によって、8番 守田幸則君、7番 林 一郎君を指名いたします。

会期の決定

議長（金田之治君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月11日までの8日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」という声あり〕

議長（金田之治君） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

本定例会の会期を本日から6月11日までの8日間とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（金田之治君） 起立多数です。したがって、会期は本日から6月11日までの8日間に決定いたしました。

諸般の報告

議長（金田之治君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

まず、国の教育予算を拡充することについての陳情書及び平成22年度林業事業予算に関する要望書をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、監査委員から、平成22年4月分に関する例月出納検査結果の報告がありましたの

で、写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、今定例会の説明員の職、氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。
これで諸般の報告を終わります。

提出議案の上程・説明

議長（金田之治君） これより、本日提出のありました議案第59号 平成22年度宝達志水町一般会計補正予算（第1号）から、同意第2号 宝達志水町固定資産評価員の選任についてまでを一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

町長（津田 達君） 本日ここに、平成22年第2回宝達志水町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にもかかわらず、御参集を賜り、心から御礼を申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、本町の財政状況などについて述べさせていただきます。

私は、就任以来、議員各位の御協力とお知恵を拝借しながら、行財政改革と財政健全化を最優先に町政運営に取り組んでまいりました。いまだ緒についたばかりであります、今後も引き続きこの2つの課題に取り組んでまいります。

財政健全化に対する基本的な考え方につきましては、先の町議会3月定例会でも述べさせていただきましたとおり、事務事業を点検し、見直しや廃止などによって単年度の実質収支を黒字にすることにより、基金に頼らず、投資的経費を抑制し、地方債残高の縮減を図るほか、公共施設の統廃合、遊休土地の利活用を進め、平成23年度末までに一定のめどをつけ、喫緊の行政課題であります中学校整備などについて、財源の裏づけを持って計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

昨年7月の町政懇談会開催の時点で、枯渇状態にあると心配された財政調整基金については、平成21年度一般会計予算の3月31日付専決処分において、地方交付税の伸びや国の経済対策による各種交付金の配分もあったことから、最終的には財政調整基金からの繰り入れを全額取りやめることができ、4億円余りの基金を確保できましたことに安堵いたしております。

また、歳出の削減策に加え、予算執行段階での経費の節減などの取り組みも功を奏し、

特定目的基金である町有施設整備基金に2億1,600万円相当の積み増しを行うことができました。これは、あくまで今後に予想されます多額な財政需要に備えてまいりたいとの考えであります。

このように平成21年度において基金の取り崩しを行わず、新たに基金の増額を行える結果になりましたのは、これまで町を挙げて取り組んできた財政健全化の成果であると考えており、町民の皆様への御理解と御協力を改めて感謝申し上げる次第であります。

今後も引き続き、持続可能な財政に転換できるよう、平成22年度を財政健全化の元年と位置づけし、改革努力の手綱を緩めず、新たに財政健全化計画を策定するとともに、行政評価システムを導入し、行政のスリム化、効率化をきめ細かく推進し、公債費を含めた将来負担の軽減等により、財政構造の健全性をさらに確保していく方針でありますので、町民の皆様にはぜひ御理解いただき、御協力をお願い申し上げます。

次に、国内情勢についてであります。

宮崎県で発生しております家畜伝染病「口蹄疫」が拡大している問題についてですが、宮崎県内での殺処分される牛や豚の数は約27万頭になるとも言われており、畜産農家の被害は甚大なものがあります。

現時点での石川県内の牛や豚における感染は確認、報告されておりませんが、町内にあります県畜産総合センターでは、クローン牛舎の公開を4月下旬から取りやめております。

なお、口蹄疫は、牛・豚等の偶蹄類が感染する疾病であり、人に感染することはないと言われておりますが、他の地域への感染を未然に防止し、一刻も早い鎮静化を願うものであります。

また、経済の動向につきましては、戦後最悪とも言われる平成20年秋以降の世界同時不況は、世界経済に緩やかな回復が見られ、日本経済も上向きつつありましたが、ギリシャを中心とするユーロ圏諸国の財政破綻の問題など、海外景気の動向やデフレの影響等による景気の下振れが懸念されており、日本経済は依然として不安定な状況にあります。特に、地方の経済や雇用情勢は、いまだ回復には乏しく、大変厳しい状況が続いていると言わざるを得ません。

町といたしましても、緊急雇用創出事業を活用するなど、雇用対策について引き続き動向に注意しつつ、的確に対応してまいりたいと考えております。

それでは、今定例会に提案いたします平成22年度予算の補正に関する議案3件、条例の制定及び改正に関する議案5件、町道の廃止及び認定の議案2件、また、報告案件といた

しまして、平成21年度予算の専決補正に関する案件7件、平成21年度予算の繰越に関する案件3件、条例改正の専決処分に関する案件2件、宝達志水町土地開発公社の経営状況に関する案件及び固定資産評価員の選任に関する同意について、順次説明させていただきます。

まず、議案第59号 平成22年度宝達志水町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算にそれぞれ1億2,574万7,000円を追加し、総額を75億8,574万7,000円とするものであります。

歳入歳出予算のうち、歳出の主なものといたしまして、総務費では、町の遊休地売却に必要な確定測量などの業務委託に要する経費をはじめ、宝くじ助成金で整備する今浜区子ども広場の遊具設置に要する経費、国税との連携強化を図る賦課システムの導入に要する経費、固定資産税の土地評価替え鑑定に要する経費、御館三日町間の防犯灯設置に要する経費などを追加するものであります。

衛生費では、役場屋上の太陽光発電装置設置にあわせ、屋上防水改修工事に要する経費を追加するものであります。

労働費では、新たに緊急雇用創出特別事業を受け入れ、本町の地域資源の発掘・開発による観光資源や観光ルートの企画調査を行うほか、農産物の消費拡大を目指した地産地消の事例調査など、民間提案型による雇用創出に要する経費を追加するものであります。

農林水産費では、農業委員会の農家台帳総合管理システムの導入に要する経費ほか、追加配分のあった県営ほ場整備事業や中山間地域総合整備事業、宝達葛の産地再生事業に要する経費などを追加するものであります。

土木費では、優先度の高い生活道路の維持補修や舗装改良に要する経費をはじめ、普通河川向瀬川の護岸改修、国道159号子浦自歩道に係る補償工事のほか、吉野屋団地の残存住宅取り壊しに要する経費を追加するものであります。

教育費では、小中学校施設の修繕・改修に要する経費をはじめ、パソコン借上げに要する経費、押水中学校校舎棟の耐力度調査に要する経費、宝くじ助成金で整備する河原区の祭礼獅子舞用具に要する経費、町が町土地開発公社から買い戻す用地購入費の借入利息を追加するものであります。

財源となります歳入予算については、普通交付税、分担金及び負担金、県支出金、諸収入、町債を充てるものであります。

次に、議案第60号 平成22年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算にそれぞれ10万7,000円を追加し、総額を13億9,928万1,000円とするものであります。

歳入歳出予算のうち、歳出につきましては、介護従事者処遇改善臨時特例交付金の趣旨を普及・啓蒙するために要する経費を追加するものであります。

財源となります歳入については、繰入金を充てるものであります。

次に、議案第61号 平成22年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算にそれぞれ86万6,000円を追加し、総額を3,172万円とするものであります。

歳出につきましては、超音波診断装置の維持管理に要する経費を追加するものであります。

財源となります歳入については、外来費収入を充てるものであります。

続きまして、議案第62号 宝達志水町統合中学校施設整備基金条例についてであります。

本案は、志雄・押水の両中学校の施設の老朽化と生徒数の減少という状況を踏まえ、喫緊の課題であります統合中学校の整備に対応するための財源とする基金を積み立てる条例を新たに制定するものであります。

次に、議案第63号 宝達志水町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、職員の配偶者の就業の有無や育児休業の取得の有無等の状況にかかわらず、職員が育児休業をすることができるようにするための改正を行うものであります。

次に、議案第64号 宝達志水町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、育児等を行う職員の時間外勤務の制限に関する規定を設けることのほか、人事院規則に準拠し、育児等を行う職員の早出遅出勤務に関する規定を設けるものであります。

次に、議案第65号 宝達志水町職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、時間外勤務代休時間の新設に伴い、給与を受けながら、職員団体のためその業務を行い、または活動することができる期間に時間外勤務代休時間を追加するものであります。

次に、議案第66号 宝達志水町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、長年石川県に県水受水費の引き下げについて要望してきたところではありますが、7月から県水受水費を引き下げる方向で協議していることから、本町での県水受水量を勘案し、水道料金を1立方メートル当たり8円の引き下げを行うものであります。なお、施行日につきましては、石川県の施行される日と合わせて実施するものであります。

次に、議案第67号及び議案第68号につきましては、町道路線の廃止及び認定についてであります。

これらは、今浜4号線の終点付近の一部が未利用となっていることから、町道の区域を変更するため、道路法の規定により議会の議決をお願いするものであります。

続いて、報告第4号から報告第13号までの10件は、いずれも平成21年度における各会計の補正予算において、専決処分の承認を賜りたいとするものであります。

まず、報告第4号は、平成21年度宝達志水町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の報告についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算からそれぞれ352万3,000円を減額し、総額を78億295万8,000円としたものであります。

歳入歳出予算のうち、歳入にあっては、町税の収納状況、地方交付税、地方譲与税等の確定による更正を行っているほか、国・県支出金、町債等の特定財源にあっては、事務事業の精算見込みによる補正が主なものであります。

一方、歳出予算につきましては、町有施設整備基金に新規に積み立てる経費を追加するものであり、その他は、事務事業の精算及び財源の組み替え更正を講じたものであります。

以下、これから説明いたします他の会計につきましても、事業の精算見込みに伴うものであります。

報告第5号 平成21年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の報告についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算からそれぞれ7,267万1,000円を減額し、総額を16億1,873万5,000円としたものであります。

報告第6号 平成21年度宝達志水町老人保健特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算からそれぞれ542万円を減額し、総額を151万7,000円としたものであります。

報告第7号 平成21年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算からそれぞれ547万7,000円を減額し、総額を1億6,592万1,000円としたものであります。

報告第8号 平成21年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の報告についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算からそれぞれ6,996万3,000円を減額し、総額を13億4,742万8,000円としたものであります。

報告第9号 平成21年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算からそれぞれ427万6,000円を減額し、総額を5,356万1,000円としたものであります。

報告第10号 平成21年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の報告についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算からそれぞれ761万2,000円を減額し、総額を1億2,964万8,000円としたものであります。

報告第11号 平成21年度宝達志水町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

これは地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書の報告をするものであります。

繰り越す事業につきましては、きめ細かな臨時交付金の対象の13項目を含め21事業であり、総額は3億5,059万3,000円であり、適切なる予算の執行を図るため、次年度へ繰り越ししたものであります。

次に、報告第12号 平成21年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

これは、さくらチャンネルデジタル化事業の経費について、適切なる予算の執行を図る

ため、次年度へ繰り越ししたものであります。

次に、報告第13号 平成21年度宝達志水町一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告についてであります。

これは、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、繰越計算書の報告をするもので、総務費の敷浪駅駐車場整備事業において、土地の取得に係る登記作業に不測の日数を要したことから、年度内に完了することができなかつた事務について適切なる予算の執行を図るため、次年度へ繰り越ししたものであります。

次に、報告第14号 宝達志水町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告についてであります。

主な内容といたしましては、地方税法等の改正に伴い、個人住民税関係では、扶養控除及び65歳未満の公的年金等所得に係る所得割の徴収方法などの見直しを行うもの、固定資産税関係では、新築住宅に係る減額措置の適用期限の延長など、町たばこ税関係では、税率の引き上げについて必要な改正を行ったものであります。

次に、報告第15号 宝達志水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告についてであります。

主な内容といたしましては、地方税法の一部改正に伴い、被保険者間の負担の公平及び中間所得層の負担軽減を図るため、医療、後期高齢者支援金分の賦課限度額を引き上げるもの、また、非自発的な失業者に対して前年の給与所得を100分の30に軽減して国民健康保険税を算定することを規定したものであります。

次に、報告第16号 宝達志水町土地開発公社の経営状況についてであります。

昨年度は、新たな用地取得などの投資的事業は行っておりません。また、保有土地の処分では、宝達駅東部用地で1区画、今浜用地で1区画を売却いたしております。

続きまして、同意第2号 宝達志水町固定資産評価員の選任についてであります。

人事異動での税務課長の交代に伴い、新たに税務課長となりました宝達志水町敷波千265番地、溝口和夫氏を選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めらるものであります。

以上、案件の提案理由を説明させていただきましたが、何とぞ慎重なる審議の上、適切なる決議を賜りますようお願い申し上げ、説明を終わらせていただきます。

議長（金田之治君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

採 決

議長（金田之治君） お諮りいたします。同意第2号 宝達志水町固定資産評価員の選任については、人事案件につき質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思ます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（金田之治君） 御異議ないものと認めます。したがって、同意第2号は質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

これより採決を行います。

同意第2号 宝達志水町固定資産評価員の選任についてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定しました。

質 疑

議長（金田之治君） ここで、議案第59号から報告第16号に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

12番 小島昌治君。

〔12番 小島昌治君 登壇〕

12番（小島昌治君） 2点質疑いたします。

1点目は、平成22年6月定例議会に出された一般会計補正予算案の中にあります2款1項10目になりますか、街灯設置管理費とあります。街灯設置工事が三日町御館線で500メートルありますけれども、これが通学路になっているところです。ここに街灯が設置されるというのは非常にいいことなんです。ここに各いろいろなところからたくさん通学路の街灯の設置要望が出ていますけれども、これをやられたということはいいことなんですけれども、ほかの設置計画というのはできているのかどうか、これをお聞きします。

それともう一つは、議案第62号の宝達志水町統合中学校施設整備基金条例案について質疑いたします。

この名称が統合中学校施設整備基金条例、統合と書かれています。中学校を統合するという町民合意が得られるような、何かそういう調査でもされたのかどうか。それでこの

統合というのが出ているのかどうか。

この2点お聞きいたします。

議長（金田之治君） 環境安全課長 西山俊英君。

〔環境安全課長 西山俊英君 登壇〕

環境安全課長（西山俊英君） 今ほどの小島議員からの御質問でございますが、三日町御館間の防犯灯の設置でございますが、今のところ具体的な町の設置計画は整備ができておりません。今後整備するように努めますので、どうか御了承いただきたいと思います。

以上です。

議長（金田之治君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

町長（津田 達君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

基金条例の中に統合という言葉が入っているということでございますけれども、統合中学校の建設につきましては、合併時の合併の条件の中に統合中学校を建てるというふうになっておりますし、それから、私は先般の特別委員会で、統合の方向で進めさせていただきたいということを申し上げまして、一応委員会のほうでは了承いただいておりますというふうに解釈いたしましたので、そのような条例を提案させていただきました。

以上でございます。

議長（金田之治君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（金田之治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

一般質問

議長（金田之治君） 次に、一般質問を行います。

宝達志水町議会会議規則第61条第2項の規定による一般質問の通告がありましたので、発言を許します。

2番 柴田 捷君。

〔2番 柴田 捷君 登壇〕

2番（柴田 捷君） 平成22年第2回定例会に当たり、津田町長に農業振興とケーブルテレビ事業について一般質問をさせていただきます。

まず、農業振興についてでございます。

農業を取り巻く情勢は大変厳しいものがあり、社会経済の変化に伴って、後継者の減少と高齢化による担い手の不足、農業の低迷による農地の減少や耕作放棄地の増加を招くなど、多くの問題が生じております。

一方、産地偽装問題に端を発した食への不安の高まりから、安全・安心な農作物の供給など消費者ニーズを的確にとらえた方策が今求められているのではないのでしょうか。

本町におきましても例外ではなく、農業従事者の高齢化、荒廃した耕作放棄地の増大など危機的な状況になっていると思われまます。

農業は本町の基幹産業でございます。そこで、農業振興策についてお聞きいたします。

1点目は、本町においてさまざまな農産物が生産されており、町独自の付加価値の高い宝達志水町ブランドを考えてみてはいかがでしょうか。

2点目は、農産物のブランド化によって、消費者と生産者がお互いに顔が見える地産地消の推進、作物の消費拡大、農業後継者の育成、農地や環境の保全、さらには交流人口の増大など、地域に根差した施策になると考えられますが、いかがでしょうか。

3点目は、本町には宝達ダムを中心とする自然豊かな丘陵地が広がり、素晴らしい地域特性を有しております。あわせて、本年7月19日には広域農道が全線開通すると聞いており、地域の活性化に大いに期待しているところでございます。

私は、まず最初の宝達志水町ブランド商品については、本町の農業は米づくりが中心であり、とりわけ中山間地で生産される米については、うまい米として高い評価を受けていると聞いております。全国の水源地の森百選に選ばれている宝達山を水源とする豊かな水でつくった良質米を、安全で安心な宝達志水町ブランド米として活用し、あわせて中山間地の活性化にもつながる農業振興策が展開できないものでしょうか。町長のふるさと振興にける熱い思いをお聞きいたします。

次に、ケーブルテレビ事業についてであります。

宝達志水町ケーブルテレビ事業は、平成18年4月開局以来5年目を迎えました。これまで自主放送さくらチャンネルでは、行政やイベント情報、議会中継、地域の話題などを放送し、一定の成果を上げているものの、加入率は38%程度で依然として低く、加入促進と、付加価値をつけた地域に密着した放送が急務と考えております。

特に、新規の加入促進については、昨年7月に町が実施しました宝達志水町ケーブルテレビアンケート調査結果によりましても、加入時や加入後の負担感が強く、初期費用の負

担軽減措置や魅力的な番組づくりなどを求める意見が多く寄せられております。

また、来年7月のアナログテレビ放送の停止まで、残り420日を切り、さくらチャンネルのデジタル化とケーブルテレビの加入者に対する対応策の周知など、地上デジタル放送受信に向けた対策も急がなければなりません。

このような状況の中でこそ、町民の方々にケーブルテレビ事業について、新規加入のお願いと加入者の利便向上をさまざまな角度から、的確にしかもタイムリーに、きめ細かな情報を提供し、理解と協力をいただき、経営基盤の安定を図らなければならないのではないのでしょうか。

そこで、1点目は、加入率向上対策についてお聞きいたします。

まず、新規加入促進キャンペーンの実施内容及び目標とする加入率とその考え方をお聞きしたい。

次に、初期費用の軽減措置、加入者負担の軽減対策をお聞きしたい。

また、さくらチャンネルのPRブースを設置する考えがないかお聞きしたい。

2点目は、加入者の利便向上対策についてお聞きいたします。

まず、さくらチャンネルデジタル化対応事業の概要を聞きたい。

次に、地上デジタル放送視聴対策と周知方法をお聞きしたい。

最後に、3番目は、付加価値をつけた魅力的な番組づくりについて、充実及び強化策についてお聞きをし、私の一般質問を終わります。

議長（金田之治君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

町長（津田 達君） 柴田議員の御質問にお答えいたします。

最初に、ふるさと振興にかける思いについてお答えいたします。

本町では、過疎化の問題は非常に深刻な問題でございまして、このままでは地域の自然や伝統、文化、産業などの保全・継承ができなくなりつつあるわけでございます。10年後には、町内の多くの集落で65歳以上の住民の方々が半数を超えるということも予想されるわけございまして、集落の自治機能までもが維持できなくなることが懸念されておるところでございます。

このようなことから、昨年の7月にふるさと振興室を設け、私たちのふるさとに何があり、それをどう結びつけてどう活かすか、過疎が進む町に人を呼び込む一助にできないかなどの検討を進めてまいりました。

その手始めといたしまして、平成21年度事業として、町内52集落の情報をコンパクトにまとめました「宝達志水町ふるさとガイド」を作成しまして、町外さらには県外へと情報発信をしておるところでございます。

また、町内の空き家及び空き農地の調査業務、さらには地域活性化策として、住民主導型ふるさと振興事業、及び今議会で補正予算として提案させていただきました民間提案型雇用創出事業に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、現在、町の農業を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化、新規就農者の減少、耕作放棄地の増加等、柴田議員の御指摘のとおり危機的な状況にあります。

しかしながら、当町と都市部を結ぶ交通網は、平成20年7月に東海北陸自動車道が開通し、今年の7月には広域農道が町内全線に一応開通いたします。また、平成26年には、長野・金沢間の新幹線が開通する予定と聞いております。このようなことから、都市部から当町への移動時間が短縮されつつあります。

これらの交通網の整備によって、能登地方への観光客の増加が予想されます。また、このことによって、農産物の消費拡大を目指した農産物の直売所の設置、例えばブドウ、イチジク、スモモ、柿、チンゲンサイ、宝達葛等の産地化を目指した宝達志水町ブランドの構築、地産地消を目指した農業の確立、さらには荒廃農地を農地へと復活させ、その農地を活用した体験農業や貸し農園など都市部との交流人口の増大を目指してまいりたいというふうに考えております。

これらのことを実施することによりまして、時間を要しますけれども、魅力ある農業、魅力ある農家、魅力ある集落になり、人口の流出、担い手の育成、さらには町外からの移住が図られるものではないかというふうに考えているところでございます。

以上のことから、町として関係者や関係集落と打ち合わせを行っているほか、農業参入希望者の発掘を進めるべく、石川県や財団法人石川県産業創出支援機構及び財団法人石川農業人材機構とも連携し、新規就農者の確保及び定着を促進し、担い手不足の解消に取り組んでいるところであります。

農地・環境の保全については、中山間地直接支払い制度や農地・水・環境保全向上対策事業を効果的に活用するとともに、災害の未然防止、自然環境の保全に地域の実状に合った取り組みを調査研究してまいりたいというふうに考えております。

食育につきましては、朝ごはん条例に基づき、年間を通して朝ごはん運動を展開しながら米文化の継承と食習慣の普及に努めてまいりたいと考えております。

交流人口の拡大については、農業体験を希望する大学で農業に興味を持つ学生を当町に招き、農業体験を行う機会と場所を設け、それぞれの立場で農村のあり方について議論していただくことを予定しております。

宝達志水町ブランド米についてであります。町には宝達山麓を水源とする中山間地域の一部の水田で、生活雑排水の混入していない水だけを利用した米づくりが行われているというふうに伺っております。こうした地域でとれるおいしい米をブランドにできないか、関係者の声を聞きながら積極的に取り組み、中山間地域の活性化を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、ケーブルテレビの加入率向上対策についてであります。議員御指摘のとおり、加入率は依然として低い水準に推移しているのが現状であります。また、開局以来、加入率向上のためにいろいろと策を講じてきましたけれども、伸び率が微増にとどまっております。まして頭を悩ましているところでございます。

その現状を打開するために、本年12月に予定しておりますさくらチャンネルのデジタル化開始のPRを兼ね、促進キャンペーンを実施するなども検討してまいりたいというふうに考えております。

また、内容につきましては、議会の担当委員会及び全員協議会に諮りながら進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、加入者の利便向上対策についてであります。先日の新聞報道で地上デジタル化普及率が、本年3月末時点で、全国平均で83.8%で、本県はそれを上回る84.0%で全国23位という結果が出ております。

一方、本町の実態といたしましては、昨年6月に実施したケーブルテレビに関するアンケート調査では、「あなたのお宅の地上デジタル放送対策は大丈夫ですか」との設問に対しまして、約15%弱の町民の方々が不安に思っているという結果が出ております。その結果を踏まえまして、アナログ波停止まで残すところわずかとなりました。一層の周知が必要というふうに考えております。

そのための対策といたしまして、今回のキャンペーンで、町のケーブルテレビに加入していただくことによって、デジタル化に対応できることを広報してまいりたいというふうに考えております。

また、魅力的な番組づくりにつきましては、例えば、他局からの番組購入等の充実を図りまして、魅力的な番組づくりを促進してまいりたいというふうに考えております。

なお、詳細につきましては、所管の課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（金田之治君） 情報推進課長 太田永作君。

〔情報推進課長 太田永作君 登壇〕

情報推進課長（太田永作君） 2番 柴田議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の加入率向上対策についてでございますが、昨年実施したアンケート結果にもありましたが、加入時の負担及び加入後の負担軽減を念頭に、町長の答弁にもあったとおり、現在、加入促進キャンペーンを計画しておるところでございます。

なお、内容につきましては、新規加入者に対する加入金軽減などを、また、既に加入している方については、基本コースからデジタルミニ以上のコースに変更していただいた場合、利用料金の優遇措置を図るなどさまざまな案を考えております。ぜひ、この機会を逃さず加入していただけるようPRしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

なお、目標加入率につきましては、できる限りたくさんの加入を想定しており、努力をさせていただきたいと考えております。

次に、さくらチャンネルのPRブースの設置については、町民の方が一番利用される、例えば志雄病院待合室等に設置すればと考えておりますが、十分検討させていただきたいと考えております。

次に、加入者の利便向上対策についての1点目のさくらチャンネルデジタル化対応事業の概要でございますが、現在、さくらチャンネルは、開局当初からアナログで放送しております。しかし、このままでは、平成23年7月24日以降にはアナログ放送が停止になり視聴できなくなります。

そこで、そのアナログ波をデジタル波に変更するため、本年7月から工事に着手いたします。なお、工事中につきましては、今までどおりさくらチャンネルは視聴できますので御心配は要りません。そして、この工事により、12月からはハイビジョンでの放送も可能になります。

次に、地上デジタル放送視聴対策と周知方法についてでございますが、御承知のとおり、来年7月24日をもってアナログ放送が終了いたします。その対策といたしまして、1番目に、デジタル対応のテレビに買い換える。2番目に、現在のテレビにデジタルチューナー

を取りつける。3番目に、ケーブルテレビのデジタルミニ以上のコースに加入する。ただし、セットトップボックス装備のテレビに限定になります。

なお、ケーブルテレビの基本コースに加入されていても、必ずしも来年7月の地上デジタル放送視聴に対応できるかといいますと、個々のケースによって異なりますので御注意していただきたいと思います。

また、国では、NHKの放送受信料が全額免除となっている世帯で、1番目に、生活保護などの公的扶助を受けている世帯、2番目に、障害者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町民税非課税の措置を受けている世帯、3番目に、社会福祉事業施設に入所している人等の条件が整っていて、総務省地デジチューナー支援実施センターへ申請することで、簡易チューナーが無料で給付される事業がございます。

また、PRについては、これまで折に触れて広報「宝達志水」でお知らせをしたり、町のホームページに掲載したりしているほか、昨年度、10回にわたり総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター、私どもはデジサポ石川と呼んでおりますが、と協力して説明会を開催したところでございます。今後も公民館の出前講座を利用し、要請があれば各地域に出向いたり、町主催の各種イベント会場等で周知に努めてまいりたいと考えております。

最後に、付加価値をつけた魅力的な番組づくりについてですが、一つ的手段として、本年4月から、NHKエンタープライズより番組を購入し放送しております。これによって、付加価値をつけた番組が提供でき、また、視聴者から不評の同一放送期間の短縮にもつながっております。

今後は、行政情報だけに限らず、例えば育児、健康、農業、教育等のより身近な生活情報番組や住民参加型番組の魅力ある番組づくりを目指して、取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

議長（金田之治君） 2番 柴田 捷君。

〔2番 柴田 捷君 登壇〕

2番（柴田 捷君） まず、何点かお伺いいたしたいと思います。

まず、農業振興につきまして、いろんな作物についてのブランド化というものについては、これからやっていきたいというふうに答弁されたと理解をしたわけでございますが、それでよろございますよね。それで、ブランド化というのは、全体の今の動きとしては、

生産者だけではなくて行政側もともに支援するという、そういう農業に行政がどのようにかかわっていくかという、注目されるべき大きな取り組みと現在なっているのではないかというふうに理解をしております。本町でも他地域に負けない農産物がたくさんございます。この強みを上手に生かして、地域の活性化にさらに取り組んでいただきたいというふうに思っております。

ただ、ブランド化ということになりますと、幾つかの大きな問題がございます。ぜひそういう問題もクリアいただいて、この宝達志水町が活性化のある町になっていくように期待をしておりますので、よろしくお願いをしたいとこのように思っております。

次に、ケーブルテレビ事業につきまして、若干お尋ねをしたいと思います。

ケーブルテレビの普及拡大につきましては、町長が昨年、町長選挙にお出になるときの課題で公約にもなっております。加入金とか引き込み工事料金について、加入者負担の方法を考えるというふうな内容であったかというふうに思っておりますが、私個人とすれば、今回のキャンペーンにつきましては、開局時の加入促進策がございました。少なくともそれくらいの措置があってもいいのではないかなというふうに思っております。

あわせて、県内的に見ましても、かなりのデジタル化対応が済んでいるというふうに先般の新聞にも載っております。したがって、このキャンペーンを早く実施しないと、遅くやっても意味がないんじゃないか。というのは、経営基盤をきちとしたものに安定化したいという町の思いもございます。もちろん、私どもも議員としてそういう使命はあるというふうに考えておりますが、それをキャンペーンを12月からやるということになれば、これはほとんど各家庭ではデジタル化対応が終わっているという時期ではないかなというふうに私は感じます。そういうことからいけば、やはり早くやらないと意味がないんじゃないかなというふうに思っております。

それから、目標値の話もございました。目標値については努力をしたいというお話でございましたけれども、目標がなくて仕事ができるんでしょうかね。やっぱり仕事というのは、目的や目標がきちとしておって初めてできるんじゃないかなと、私はこう思っています。

と申しますのも、先般、3月だったと思いますが、行財政改革審議会が開催されております。このときに町執行部からの御提案と回答は、STBを安くしたり加入負担金、工事費の抑制やインターネット単独加入の可能性を検討したいと。それで、キャンペーンの目標は60%としたいというような発言があったやにホームページで確認をいたしました。あ

わせて、3月の定例会でも、担当の課長からは50%というような話も出ておったかのように思っております。

したがって、やはり目標とかそういうものをきちっと整理した中で、早くやらないと何にもならないんじゃないかなというふうに思っております。ひとつ積極的な対応をお願いしたい、このように思っています。答弁については、町長からお願いをしたいと思えます。以上でございます。

議長（金田之治君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

町長（津田 達君） 柴田議員の再質問にお答えいたします。

ブランド化の積極的な対応をせよということでございますけれども、これは行政だけでは取り組めるものではございませんので、現在のところ、それに参加していただく方を今積極的に募集しているといいますが、当たっているというような状況でございますので、これにつきましては、できるだけ早い時期に目に見えるような形のものをつくってまいりたいなというふうに思っております。

それから、ケーブルテレビの加入率の促進でございますけれども、50%になったり60%になったりいろいろありますけれども、差し当たりは、めどは今50%をめどで一応進めておるわけございまして、内容的に今検討はしておるわけなんですけれども、問題は、開設時に優遇措置をやっておりますので、それとの整合性をどうするかということで、できるだけ加入しやすいような形で優遇措置を持っていきたいということで、中味について現在検討中でございますので、これは早期にさせていただきたいと思っております。

議長（金田之治君） 次に、8番 守田幸則君。

〔8番 守田幸則君 登壇〕

8番（守田幸則君） 私から3点についてお尋ねいたします。

まず初めに、防災対策についてであります。

その1番目として、町総合防災訓練について質問をさせていただきます。

9月1日は、防災の日として全国各地で災害を想定した防災訓練が開催されております。大正12年に起きました関東大震災の記録をとどめるところであり、重なり合う地下断層に乗る日本列島は、古来からさまざまな自然災害に見舞われてきました。科学的技術の進歩により、災害を回避しながらも被害の軽減を可能にした反面、天災ならぬ人災を招いてしまった場合もあるわけであります。

災害国ゆえに、万全の備えは大切であります、忘れがちな部分もあるわけであり、マグニチュード7.9という関東大震災は、14万人を超す未曾有の死者、行方不明者を出したわけでございます。

平成に入りましてからも、平成2年雲仙普賢岳の噴火、平成5年に釧路沖地震、北海道南西沖地震、平成7年1月17日にはあの阪神・淡路大震災が発生し、6,400人もの尊い命が奪われました。県内でも平成19年3月に能登半島地震があり、大きな被害を出す大震災は70年周期、80年周期で起きると言われており、日本列島が再び大地動乱の時代に入ったとの科学者の指摘を無視できない部分もあります。

地震予知技術も正確な日時、場所の特定は無理であります。災害はいつ発生するかわからない状況であり、日ごろの訓練が大切であります。町総合防災訓練については、宝達志水町発足以来、毎年実施しており、今年度においては10月24日に実施されると聞いております。

そこで、既に準備、計画が始まっていると思いますが、町民の防災意識を高めるための啓発活動としての必要性についてはよく理解しておりますが、それでは現在の訓練が有事の際に直ちに役立つかと考えたとき、やはり少し疑問に感じるところもございます。本町をはじめ警察、宝達志水町消防署、関係各機関、そして多くの地域住民の方々の参加があるわけですが、地域防災体制の整備が必要ではと思うところであります。

阪神・淡路大震災では、地域の自主防災の必要性について極めて貴重な教訓を与えたと新聞、テレビで報じられておりました。地震による大規模火災は、道路、橋りょうの損壊、電話も不通となり、電気やガス、水道も寸断され、また、消防機関等も活動は著しく制限されることが予想される場合がございます。このような状況下では、地域の住民一人一人が自分たちの地域は自分たちで守るという信念と連帯意識のもとに出火の防止や初期消火、避難誘導、救出救助、自主的な防災活動を行うことが必要不可欠であろうと言われております。

これから本町においても、町民の方々に自主防災組織の必要性、目的をいかに伝えていくかが大事だと思うわけですが、あわせて地域ぐるみの防災力の向上に向けて、自主防災組織を町内全域につくることが大切だと思っております。

現在の本町における自主防災組織の状況及び組織化の予定についてお伺いするとともに、災害には地震、水害、土砂崩れなどいろいろありますが、避難場所の選定はどのようになっているのか。また、避難途中の安全に配慮した場所になっているのか。今年度の町防災

総合訓練の内容なども含め、今後はその内容をより有事に役立つものにするのが求められていると考えますが、町当局の考えと今後の対応についてお尋ねをいたします。

続いて、防災対策の2番目に、洪水ハザードマップについてお伺いいたします。

洪水ハザードマップ、御案内のとおり、ハザードとは危険度という意味で、洪水が起きたとき危険度を知らせる地図のことです。

ハザードマップは、万が一の水害時に町民の方々が安全に避難できることを目的とし、洪水氾濫による浸水危険区域とその程度、並びに避難場所の一覧や緊急連絡先、避難経路など、避難時に必要な心得などが地域の住民にわかりやすく記載されているものであります。こうしたハザードマップを作成し、地域住民に公表することにより、あらかじめ洪水による被害を知ることができ、普段から洪水による危険意識を持つことができます。

また、いざというときに何をすべきか、何が必要であるのかを冷静に判断し、すばやく対応できるように災害時の被害を最小限に食い止められると言われております。実際にハザードマップを見ていた人のほうが、見ていない人より避難開始時刻が早かったという研究報告もございます。ハザードマップの作成は、国が指定した大きな河川から順次つくられておりますが、中小河川につきましては、自治体独自で作成されているところもあるようです。

当町においては、平成20年3月に石川県から公表された浸水想定区域図を利用し、パンフレットは作成されているようですが、子浦川に関してのみであります。他の河川に関しては記載されていない状況にあります。浸水想定地域図については、石川県が作成するものかもしれませんが、県が予算をつけてくれるのを待っていたのでは、何年先になるのかわからないのではないかと危惧をすることもあります。

当町には、子浦川以外にも前田川、宝達川、長者川など大小合わせて36の河川があります。特に長者川、伊助川の両河川については、梅雨時期になりますと氾濫をするところから、地域住民はその対応に悩まされているとも聞いております。

さまざまなシミュレーションを考慮した上のハザードマップを作成し、日常的に危険地域の住民に対する啓発または周知徹底を図り、いざというときに万全の体制が取れるようにしていただきたいと考えるものであります。

気象庁では、去る5月27日から大雨や洪水などの警報注意報について、市町村長が行う避難勧告などの防災対応の判断や住民の自主的な避難行動をよりきめ細かく支援するため、市町村ごとに発表するよう見直しを行ったことも含め、町として町民の安全・安心な生活

が送れるようなまちづくりのためにも、町独自で調査、作成するつもりはおありなのか。また、無理であるならば県との協議について、その見込み、見通しはどのように考えておられるのかをお聞きいたします。

防災対策に関して、最後に先の質問にも関連し、河川・治水対策についてお伺いいたします。

近年、全国各地において豪雨による河川氾濫などの災害が起きております。県内においては、記憶に残るところで平成20年7月28日の浅野川氾濫がありました。当町においても、何時そういった災害に襲われるかわかりません。

当町では、全国でも珍しい天井川である宝達川が流れており、御承知のとおり、その下にはJRと国道471号線を通すためのトンネルが設置されております。そのトンネルの点検、補修などの管理に関しては、石川県の管理であると思いますが、どのような点検が行われているのか、地震や豪雨による増水があった場合の安全性を危惧しております。

また、宝達川沿いの町民から、豪雨の際、何とも恐ろしい水流の音がするため、堤防が破壊されないのか、また、トンネルが潰されないのかというような心配の声を耳にしたことがあります。地域住民の不安を解消し、安全・安心な暮らしを守るのが行政であると思いますが、いかがでしょうか。

以前には、県や町職員、宝達川流域の区長、議員らで組織する二級河川宝達川改修期成同盟会があり、その中でいろいろと補修なども含め改修に係る協議がありましたが、現在この期成同盟会の活動状況を含め、改修に係る計画などはどうなっているのか。また、無くなってしまったのなら、町で無理ならばハザードマップの件と同様に、県のほうへ協議についてその見込み、見通しはどのように考えておられるのかお聞きいたします。

次に、第2点目に、観光、ふるさと振興についてお聞きいたします。

平成21年7月に産業振興室が創設され、平成22年3月に「ふるさとガイド」が発刊されました。このガイドブックの中で町長は「ふるさと振興の手始めとして、まずは本町のすばらしさを多くの方々に知っていただくためにまとめた」と記しております。また、町内各集落の特色とその状況を「ふれあう」「働く」「楽しむ」「安らぐ」「見所」の5点に分けて紹介しており、大変よいものだと思っておりますが、具体的にどういったことに着目しているのか。人口減少の歯止めをかけるため、企業誘致やふるさと納税のPRに活用するためにいろいろな方法はあると思います。

こういったふるさと振興については、ただガイドブックをつくるだけではなく、ソフト、

すなわち人的要素が必要不可欠であると思うのですが、いかがでしょうか。例えば佐賀県武雄市では、営業部なるものを設置し、新幹線を活かした地域振興政策を行う「わたしたちの新幹線課」や鳥獣保護に関する業務を行う「いのしし課」、テレビドラマを誘致する「佐賀のがばいばあちゃん課」など聞きなれない課名の部署を設置しており、職員がみずから知恵を絞り、汗をかいている地方自治体もあります。

この武雄市のようなユニークな課名を設けて欲しいとは申しませんが、町当局においては、この「ふるさとガイド」の作成をきっかけに、これを今後どのように活用し、また、ふるさと振興に役立てていくおつもりか、より一層の取り組みを期待するところでもあります。この町の活性化のため、具体的にお考えいただきたいと思うのですが、町長の所見をお伺いいたします。

最後に、第3点目として健康づくり、特に予防接種に関してお聞きいたします。

本町においては、町民の健康づくりのためにと各種事業が積極的に実施されております。そんな中であって、私はいざ病気になっても早期発見、早期治療により重症化を防ぐことができる各種検診事業と、病気になりやすく、例えなったとしても軽症で済むことが期待できる予防接種事業が本町健康づくりの双壁であると考えてもおりますし、平成22年度予算においてヒブワクチンの補助に取り組まれたことは、大変前向きな姿勢とも考えております。

そこで、先日、ある新聞で読んだときに子宮頸がんの予防接種の記事が記載されておりました。

子宮頸がんは、近年20歳から30歳台の女性に急増しており、日本では年間約1万5,000人が発症し、約3,500人が死亡していると推定され、その原因は他のがんと異なり、原因が解明されており、ほぼ100%がHPVというウイルスの感染であることが明らかになっているとのことであります。

また、多くの場合、性交渉によって感染すると考えていた発がん性HPVは、すべての女性の約80%が一生に一度は感染していると報告があるほど、とてもありふれたウイルスであるため、すべての女性が子宮頸がんになる可能性を持っているとのことであります。

子宮頸がんに罹患すると、女性の命はもちろんのこと、妊娠や出産の可能性まで奪ってしまう、生活や人生に大きな影響を及ぼす病気ではありますが、ワクチンによる予防手段があるため、予防できる唯一のがんとも言われております。しかし、自費による任意接種であり、6カ月の間に計3回の接種、1回当たりの単価が約1万5,000円程度の費用が必要

になっております。

そこで提案ですが、町単独事業としてこの接種費用の助成を行ってはいかがでしょうか。将来の医療費の削減にもつながるとともに、ひいては一番大事な将来母親になる子供たちの不安解消を図られるのではないのでしょうか。特に中学生になる前、13歳未満の児童・生徒が有効とのことですが、21年度、国のがん検診受診率50%を目標として4月から実施された無料女性がん検診と合わせて実施してはいかがでしょうか。

また、この予防接種以外にも任意接種が数多くあると思いますが、一体どのくらいあり、その中で当町が実施しているものはどれだけのなか。さらに、今後の実施計画についてお聞きします。

以上3点についてお伺いしましたが、具体的な明確なる答弁を期待し、私の質問を終わります。

議長（金田之治君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

町長（津田 達君） 守田議員の御質問にお答えいたします。

まず、防災対策についてでございます。

町の総合防災訓練につきましては、町民の参加を得まして、防災関係機関と一体となって訓練を毎年実施しております。これによりまして、広く町民に防災意識の高揚を図っていけるものというふうに考えておまして、これは恒例でございますけれども、毎年中味を少しずつ変えまして実施しておるところでございます。

今年度は、第6回の町総合防災訓練を、10月24日午前9時から押水運動公園周辺で一応開催を計画いたしております。その内容につきましては、これまでの5回の訓練で得られましたもの、あるいは住民の方々から頂戴した御意見を参考にしまして、有事の際に役立つような防災訓練にしていきたいと思いますというふうに考えております。

次に、自主防災組織でございますけれども、能登半島地震を教訓としまして、災害が発生したときに災害を最小限に食い止めるためにも、地域住民が行う初期消火、避難誘導、救護等の活動が大変重要であるということは、十分認識しておるところでございます。

今後は、自主防災組織のない集落につくっていただくように、各区長さんを通じまして働きかけてまいりたいというふうに考えております。現在、町内では12の自主防災組織がございますけれども、ほとんどの集落については組織がされていないということもございまして、積極的に働きかけてまいりたいというふうに考えております。

また、災害時における避難場所につきましては、町の地域防災計画において、地震、風水害時の避難場所、避難施設として一応指定しております。住民の安全確保に努めることといたしておりますけれども、まだまだ状況といいますか、施設が十分ということとは言えないところもございますので、施設の充実、それから安全場所の確保については今後とも努めてまいりたいというふうに考えております。

細部につきましては、所管の課長から御答弁させていただきます。

次に、町内の河川のハザードマップにつきましてはでございますけれども、平成19年度に国庫補助事業で子浦川のハザードマップを作成いたしております。町の事業費といたしまして約300万円、そのほかに県が実施した測量費が600万円、900万円で一応子浦川のハザードマップについては作成いたしております。

また、今後の計画でございますけれども、その後、ハザードマップを作成するに該当する補助事業が無くなったということもございます。それから、多額の経費を要するというところもございます、現在のところ、今すぐに作成するという予定はございません。

ただ、たくさんある河川の中で、特に長者川につきましては、20ミリを超える降雨があった場合には、すぐ溢水するということがあります。そういうこともありまして、県に対して中州の除去等を要望しておるところでございます。

これにつきましても、細部については所管の課長から説明させていただきます。

次に、ふるさとガイドの活用策についてであります。先に柴田議員にお答えいたしました。昨年度事業として、町内全集落の伝統行事、あるいは歴史・文化、産業等の情報をコンパクトにまとめまして、宝達志水町ふるさとガイドを作成いたしました。このふるさとガイドを活用して、町内外にさらにこの宝達志水町をPRしてまいりたいというふうに考えております。

このふるさとガイドは、全部で1,000部印刷いたしております。町内におきましては、学校や公共施設、それから各区長さんへ配布しておりますし、町外に対しましては、県内は各市町及び県の施設へ配布しておりますし、県外につきましては、関西・中京・関東の県事務所や県人会へ配布いたしております。さらには、町にゆかりのある人たちにも配布を予定しておるところでございます。

また、地元の振興策の参考図書としても活かしていくこととしておりまして、内容の充実につきましては、今後ともできるだけ新しいものに切りかえていきたいというふうに考えております。

まず、これをどういうふうに活用していくかということになることなんですが、それを配ったからすぐ即効性があるというものではございません。やはり差し当たっては、宝達志水町はどのような所であるかということから、まず、PRしてまいりたいというふうに考えております。これはやはりパンフレット等をつくったから、すぐ良くなるというものではございませんので、地道に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、任意予防接種の今後の助成計画についての御質問でございますけれども、当町の厳しい財政状況の中で、法律に基づかない任意の接種でもあることから、慎重に対応してまいりたいというふうに考えております。

しかしながら、20代から30代の若年層で増加傾向にあるとされる子宮頸がんの予防接種につきましては、唯一予防できるがんというふうにも言われておりますので、また、少子化対策の一環でもあることから、新年度に向けて助成額、対象年齢について検討してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

細部につきましては、担当課長から御説明させますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（金田之治君） 環境安全課長 西山俊英君。

〔環境安全課長 西山俊英君 登壇〕

環境安全課長（西山俊英君） 8番 守田議員の御質問にお答えいたします。

1点目、町総合防災訓練の訓練内容につきましては、これまで住民参加型の訓練、火災防衛訓練、炊き出し訓練、体験訓練、起震車等の体験でございます。防災ヘリコプター救助訓練などを実施してまいりました。

先ほど町長の答弁にもありましたとおり、第6回町総合防災訓練の訓練内容につきましては、関係機関と協議しながら、有事に役立つ訓練内容にしたいと考えております。

2点目、自主防災組織につきましては、4月1日現在で12の自主防災組織が結成され、組織独自の防災訓練、防災知識の習得、活動地域内の防災巡視等の活動を行っております。

災害時の被害を抑えるためには、自分の命は自分で守る自助と、地域や近隣の人が互いに協力し合う自主防災組織による地域の防災力の強化が重要であります。

そこで、未組織化の地域につきましては、昨年度から自主防災組織のリーダーとなっていただくための研修会に参加していただいているところでございます。昨年度は2名、今年度も3名の方に受講をお願いしております。

今後も、より多くの方に自主防災リーダーとなっていただき、将来的には全集落の自主

防災組織の組織化を目標に啓発してまいりたいと考えております。

3点目、災害時における避難場所でございますが、4月1日現在で、避難場所として18カ所（学校8、公園広場5、グラウンド5）、また、避難施設として22施設（学校8、保育所3、体育館4、その他7）となっております。避難場所は、地域防災計画に基づき、避難に適した比較的安全な場所が選定されております。

地震、水害、土砂崩れ等、災害の種類により避難場所が異なってまいります。災害の発生と同時に、個人個人が直接避難場所に避難するのではなく、先ほどの自主防災組織がまず人員の安全を確認し、それから安全な避難経路で避難場所へ避難できるように、適宜見直しを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（金田之治君） 地域整備課長 高下良博君。

〔地域整備課長 高下良博君 登壇〕

地域整備課長（高下良博君） 守田議員の御質問にお答えいたします。

ハザードマップの作成の件についてでございますが、守田議員の御指摘のとおり、町内の二級河川は13河川ございます。それで、普通河川についても23河川ございまして、合わせて36河川となります。そうした中ではございますが、子浦川だけがハザードマップが整備された状況でございます。

今後、補助事業でのハザードマップの作成は難しいということもございます。そうした中で、差し当たりではございますが、町の水防計画をもとにいたしまして、着実に防災業務に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、JR七尾線及び国道471号のトンネルと河川内のコンクリートの点検についてでございますが、国道471号のトンネルの点検は、羽咋土木事務所が週2回の目視点検を実施しております。

また、河川内のコンクリートの点検につきましても、羽咋土木事務所の河川パトロールが、5週に1回の割合で目視点検を実施しているところでございます。なお、JR七尾線に係るトンネルにつきましても、県や町ともに管轄外とはなりますが、JR西日本独自で点検を行っているところでございます。

次に、二級河川宝達川改修期成同盟会についてでございますが、平成13年度ごろに設立総会を実施しております。その中で、宝達川の天井川を床下げし、掘り込み河道の河川改修をする案などいろいろ協議されておりましたが、羽咋土木事務所の意見で実施が困難で

あるというふうに判断されたようであります。その後、休止状態となっているところではございますが、県に対する要望活動につきましては、引き続き実施しているところでございますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（金田之治君） 健康福祉課長 高島信夫君。

〔健康福祉課長 高島信夫君 登壇〕

健康福祉課長（高島信夫君） 守田議員の御質問にお答えいたします。

任意予防接種はどのくらいあるのかという御質問でございますが、予防接種には、予防接種法に基づく市町村が実施する定期の予防接種と、法律に基づかない任意の予防接種がございます。任意の予防接種は、高齢者以外のインフルエンザ、水痘、おたふく風邪、ヒブワクチン、肺炎球菌、A型肝炎、子宮頸がんの7種類と海外渡航時の予防接種の黄熱、狂犬病、B型肝炎の計10種類がございます。

また、当町が現在実施しております任意の予防接種の助成は、本年度より実施しておりますヒブワクチンで2カ月以上1歳未満の乳児を対象に、1回のみ1,000円の助成を行っておるところでございますが、先ほどの町長の答弁のとおり、子宮頸がんの予防接種につきまして、新年度より検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（金田之治君） 8番 守田幸則君。

〔8番 守田幸則君 登壇〕

8番（守田幸則君） 自主防災組織については、自主防災リーダーなどを選任し、随時取り組んでいるとのことでありましたが、先ほど課長答弁の中にもありましたが、やはりその地域のことは、その地域の方たちが一番よくわかっておりますので、やはり一日でも早く町内全域にこの自主防災組織ができるよう、今後ともやはり積極的に取り組んでいただきたいと思います。

また、避難箇所においても、その災害時に応じた場所の選定ということであったかなと思いますけれども、やはりそういった場所も地域住民が把握できるよう、今後とも積極的に啓発活動をやっていただきたいと思いますと思うと同時に、近年、高齢者が多くなってきている地域もございます。そういった地域の避難誘導通路などは、やはり普通の地域とも違った形、また、違う行動態勢になるうかと思えます。そういったことについてはどのよ

うに考えておられるのか、その辺を1点お聞きしたいと思います。

また、ハザードマップについては、梅雨入りを控え、質問をさせていただきましたが、多額の費用をかけてつくるのもハザードマップであれば、過去の事例などを参考に、地域住民の意見などをまた参考につくっていくのもハザードマップだと思えるところでもありますし、長者川を例にとりますと、平成17年の豪雨により広域範囲に冠水したこともございます。

やっぱりこういったことを参考にし、地域住民が把握し、いち早く避難をできる、そういったマップから始めてもよろしいのではと思いますので、今後ともそういった取り組みをお願いをしたいなと思います。

そして、ふるさとガイドについては、先の柴田議員の中にも宝達志水町ブランドということもありました。やはり一番大事なのは、いかに町外の方々にこの町をPRしていくかということが一番大事なことになっていくんじゃないかなと思っておりますので、その辺をしっかりとした形にさせていただき、この町のこれからのためにどうかよろしく願いをしたいと思います。

また、健康づくりについては、先ほど町長答弁の中には、新年度に向けて考えていくとのことでしたが、先般、津幡町がこれに取り組んでおりますし、やはり一日も早い時期からできればしてあげたいなという気持ちもございますし、このようなことは、将来の町に住んでいくこれからの子供たちの安全ということを考えると、一刻も早い時期での助成制度というものを目指していただきたいと思います。

議長（金田之治君） 環境安全課長 西山俊英君。

〔環境安全課長 西山俊英君 登壇〕

環境安全課長（西山俊英君） 守田議員の御質問にお答えいたします。

自主防災組織、積極的に取り組みということでございました。それと、避難場所、災害に依じて的確に安全に避難できる場所を設定しろと言われたかと思えます。これについては、今後、自主防災組織、それと避難場所をあわせて早急に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、3点目に、高齢者に対してでございますが、高齢者ばかりではなくて要援護者、要援護が必要な方がおいでるかと思えますが、これにつきましては、健康福祉課と今手を携えて作業を進めておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。

議長（金田之治君） 次に、3番 津田 勤君。

〔3番 津田 勤君 登壇〕

3番（津田 勤君） 3番議員の津田です。

私は2点についてお伺いいたします。

まず、1点目、敷浪駅周辺の開発計画についてお伺いいたします。

現在、敷浪駅東側の道路の拡幅工事及び駐車場の整備が行われております。この町道は、長者川踏切より急に道が狭くなり、また、見通しも悪く、大変危険な道路でございます。ただ、今までに大きな事故がなかったことを大変安堵しております。また、ここに事故が起きる前に整備していただけるということで、地元住民の一人としても心からお礼を申す者の一人でございます。

ところで、敷浪駅には、東側には駐車場や駐輪場等が整備されておりますが、西側は全くの手つかずの状態でございます。西側の利用者は、敷浪区民はもとより柳瀬、出浜、敷波、宿などの地区より通勤、通学の方が大変多く利用されておりますが、冬の積雪時には除雪もなく、自転車等においては、その周辺の道路や空き地に無造作に放置してあるのが現状でございます。

そこで、西側の道路やロータリー、駐車場の整備、及び下水道の敷浪地区の整備供用に伴い、トイレの水洗化も多くの利用者の方が望んでおります。町としての計画をお伺いいたします。

次に、2点目ですが、JAはくいで取り組んでいるはと麦茶のことについてお伺いいたします。

3月末に、町とJAはくいとで売り上げの一部を町へ寄附するという、財政困難な当町にとって大変ありがたい覚書の締結が行われました。

初年度はペットボトル10万本、焙煎茶1,000袋の販売予定と聞いておりますが、ペットボトル1本につき5円という金額で、それも羽咋との人口の折半ということで、金額的にはわずかだと思われませんが、金額ばかりでなく休耕田の利用や転作作物の農地の利用にも大変ありがたい取り組みだと思っておりますが、町としてのこれに対する具体的な方策をお伺いして、私の質問を終わります。

議長（金田之治君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

町長（津田 達君） 津田議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目でございますけれども、敷浪駅は通勤、通学者ばかりではなくて、他所から本町を訪れる方が降り立つ玄関口の一つでもあります。いわゆる町の顔でもあるということでございます。

議員御承知のように、現在、敷浪駅東側においては、通勤、通学者の利便を図り、より快適な交通環境に整えるために、道整備交付金事業によって町道整備、あるいは地域活力基盤創造交付金事業によって駐車場整備などを実施しております。

一方、駅西側につきましては、かつて旧志雄町において西口開発計画について検討がなされたようでございます。計画の策定までには至らなかったというふうに伺っております。

現状といたしましては、一部の通勤、通学者の方がJRの管理用出入り口を利用して乗降されているようでございます。先日、調査いたしましたところ、6台の自転車が出入り口手前の空き地にとめてあるという状態で行われておりました。

この出入り口は、JRの作業関係者用の出入り口ということでありまして、一般の乗降客用のものではありません。また、この空き地も個人の所有地でありますので、安全確保のため駅を利用される方々には、ぜひ東側の駐輪場を利用していただいて、改札口から駅構内に入られますよう、適切な利用を呼びかけてまいりたいというふうに思っております。

駅西側にロータリーや駐車場、駐輪場などを整備することにつきましては、アクセス道路の整備あるいは用地取得、また、JRとの協議なども必要であると考えておりますので、今後、これらの諸問題を整理してまいりたいというふうに考えております。

なお、本町が駅西側のJR敷地内に桜の木を植栽しておりますが、雑草が生い茂り、景観を損ねておるといこともございますので、これにつきましては早急に除草作業を行いまして、駅周辺の環境美化に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、駅のトイレにつきましては、議員御指摘のとおり、水洗化がなされておりません。敷浪地区の下水道事業の進捗状況につきましては、一昨年度から地区内の一部で供用を開始しております。現在は工事予算の確保も非常に厳しい状況である上に、駅周辺は軟弱地盤のほかに、近接する二級河川の長者川があるなど、技術的にも非常に難しい地区であり、工事費も非常に莫大なものになります。

このようなことから、敷浪駅周辺の整備は、近隣の土地利用も含めた総合的な整備計画をもって検討しなければならないことから、今しばらくの時間をお願いしたいというふうに思っております。

次に、はと麦茶の取り組みについてであります。JAはくいは、健康志向で需要が伸

びているはと麦に着目しまして、これを原材料としてはと麦茶のペットボトル、焙煎茶等を加工商品として販売し、売り上げに対して1本5円を地元自治体へ寄附をし、地域に貢献したいとのことであり、3月31日にJAはくいと覚書を交わしたところでございます。

これらは、町財政にとってもメリットがあることから、職員にも、それから各委員会、協議会等で利用可能な分野について推進するように指示しているところでございます。

以上でございます。

議長（金田之治君） 一般質問の途中ではありますが、昼食のため暫時休憩します。

なお、午後は1時から会議を開きます。

午前11時49分休憩

午後1時02分再開

議長（金田之治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12番 小島昌治君。

〔12番 小島昌治君 登壇〕

12番（小島昌治君） 私は、日本共産党宝達志水町委員会を代表して、以下4項目について一般質問します。

一般質問する前に、どうしても言っておかなければならないことがあります。

昨日、鳩山首相が辞任表明をいたしました。これは国民の期待に背き、公約を裏切った政治が国民的な怒りに包囲された結果にほかなりません。鳩山内閣は、沖縄普天間基地問題について、国外、最低でも県外という公約を踏みにじり、結局、名護市辺野古の美しい海を埋め立てて新基地をつくるという方針を押しつけようとしています。この方針は、鹿児島県徳之島と本土にも訓練を分散するというもので、自公政権時代の方針よりもさらに悪いものとなりました。これはまさに沖縄県民への裏切り、日本国民への裏切りそのものであります。

それから、政治と金の問題、鳩山首相自身の問題、小沢幹事長の問題、数々の疑惑が噴き出したにもかかわらず、一切これにほおかむりを続けました。国民への説明責任を全く果たしてこなかった、その責任が重大だと言わなければなりません。

さらに、昨日の首相の発言を聞いておりますと、暮らしの問題では人の命を大切に政治を行ったかのように言っていましたが、後期高齢者医療制度の撤廃という公約を投げ捨てたのは誰か。この差別制度の撤廃を4年後まで先送りした上、先送りの上でつくる新

制度なるものが、うば捨て山をさらに拡大するものとなっていることも国民の怒りを広げています。

労働者派遣法の問題でも、政府提出の法案は、改正と言いながら抜け穴だらけ、使い捨て労働の温存法案となっています。

これらの国民の暮らしを踏みつけにする政治にも怒りが集中しました。平和の問題でも、暮らしの問題でも、政治と金の問題でも、あらゆる面で国民の期待を裏切り、公約を裏切った。これが国民的な怒りの包囲となって首相を退陣に追い込んだ、このことをまず言いたいと思います。

さて、一般質問に入ります。

第1点目は、上水道料金のあり方についてであります。

宝達志水町の直近の住民基本台帳によれば、ひとり暮らしの高齢者の方は640人、640世帯、高齢者だけの2人住まいの世帯が472世帯あり、いわゆる高齢者だけの世帯は町内で合計1,102世帯あります。町内の人口比でいいますと、1割を超える方々であり、まさに戦中生まれの方々であります。

資源を大事に使うこと、無駄遣いしないことを厳しく教えられてきた方々であります。高度経済成長期の大量生産、大量消費という一時期を過ごしましたが、それでも厳しく教えられた価値観は大事にし、今では環境を守る大事な要素の一つとして位置づけられ、政府の公共広告機構でも「もったいない」という言葉で表現され、推奨されています。

ところが、政府には推奨されているけれど宝達志水町に来たら、「もったいない」というのは「どうでもいい」というふうになっているのではないかと指摘されているのが、上水道の料金体系であります。

ひとり暮らしの高齢者の方が上水道を節水して月2トンや月3トン使っても、10トン使われているとみなされ、10トン使っている方と徴収される金額は同じ、上水道の基本使用量が10トンと規定されているからであります。そもそもひとり暮らしの高齢者の方が普通の生活をして、月に10トンの水を使うということは至難の業だと考えます。

そこで、地域整備課長及び町長にお聞きします。

第1点目は、上水道の基本水量、月10トンの根拠は何か教えてください。

2番目に、基本水量に達しないで基本料金を支払っている世帯はどれだけあるのか、これも教えてください。

3番目は、県内で基本水量を10トンにしていない自治体はどれだけあるのか。その自治

体は基本水量をどれだけにしているのかも教えてください。

4点目には、使用水量の少ない高齢者世帯、低所得者にしわ寄せが行かない水道料金の体系を考えるべきではないでしょうか。私の周り的高齢者世帯の方々、何人が伺って10トン使っている人、おりませんでした。4トン、5トン、3トンであります。せいぜいその程度であります。基本水量の見直しが必要ではないかということについて、町長にお聞きするものであります。

次に、昨年11月に成立した肝炎基本法に対する町の姿勢についてお聞きするものであります。

すべての肝炎の患者さんの救済を目指す肝炎対策基本法が、昨年11月末に成立いたしました。肝炎の患者さんが病身をおして、「この苦しみは私たちだけにしてほしい」という命の叫びを上げ続け、国会要請行動にも多数の方が参加されて成立させた大事な法律であります。350万人とも言われるウイルス性肝炎患者感染者の方々全員を救うべきだという日本肝臓病患者団体協議会の方々の勇気ある闘いによって勝ち取られた成果であります。

そもそもB型肝炎などは、集団予防接種の注射器の使い回しで感染したケースが大多数です。注射器の使い回しがどのような事態を招くのかをいち早く知っていた当時の政府が何の対処もしなかった、危険の周知徹底をしなかったことが一番の原因であります。

そのために、第一に基本法に盛り込まれた患者さんの医療費負担軽減策の具体化が求められています。インターフェロン治療、抗ウイルス薬などの負担軽減の具体策を国家予算に盛り込ませること。第2に、肝炎対策推進協議会をしっかりとした構成と運営で進め、肝硬変や肝がんなどへの対策も含め、総合的対策を具体化すること。第3に、B型肝炎対策については、国の責任を認めた肝炎基本法の精神を踏まえ、国は原告患者と速やかに和解による解決に向かうことなどであります。

多くの肝炎患者さんがいる宝達志水町において、最後の1人まで国が責任を果たし、町内の患者さん全員が納得できるところまで支え続けることが町政に求められていると考えます。

さて、それについてお聞きします。

本町の肝炎患者さんの数、そして、それが他町とどう違うのかをお聞きするものであります。

2点目に、今年3月に札幌地裁でB型肝炎訴訟の和解勧告が出ましたが、その内容はどのような中味だったのか。札幌地裁の和解勧告が本年度予算を伴った国の制度に反映され

ているのかどうかをお聞きします。

3番目には、B型肝炎やC型肝炎の発症と広がり、国の肝炎基本法の前文で明らかにしているように、国の責任を認めています。本町のすべての肝炎患者さんの方々の救済を国に呼びかけていくことが重要だと考えますが、町長はどうお考えでしょうか。もし重要だとお考えなら、どう具体化されるのかをお聞きするものであります。

次に、成人式でも使用されている庁舎2階の農村環境改善センター大集会室の使用規定についてお聞きするものであります。

今年5月の半ば、日本共産党宝達志水町委員会が主催して、日本共産党の現役国会議員である山下よしき衆院議員の国会報告会の開催を予定しました。もちろん、参加対象は共産党員だけにしないで、広く町民をお誘いする予定でありました。そのため、会場として庁舎2階の大会議室を予定し、柏崎総務課長に打診を行いました。ところが、当日の会場はあいているが、政党には貸せないという電話での返事でありました。

不思議なことがあるものだなと感じました。それは、今年2月21日の15時から17時まで自民党宝達志水町支部の支部長、津田 達さんという方がその肩書きで自民党の演説会として申請して、大会議室を借りていることがわかっていたからであります。

大会議室利用の条例第5条には、利用制限として、次の3つのいずれかに該当するとき以外は、利用の許可をしてはならないとあります。1つ目が、町が主催する諸行事、2つ目が、町内の各種団体が開催する公益的な行事、3つ目が、町長が特に必要と認めた行事です。これ以外は貸してはいけない、こういう規定です。

一方の政党の国政報告会が会場使用を拒否され、もう一方の政党主催の演説会が会場を借りることができる、同じ条例で違う行政の対応がなされました。これは利用条例に照らし合わせてみるとどうなるでしょう。

利用条例第5条の第2の理由、先ほど紹介しましたが、町内の各種団体が開催する公益的な行事は開催できるに照らし合わせてみましょう。自民党の演説会が公益的で、共産党の現役国会議員の国政報告会が公益でないというのでしょうか。

利用条例第5条の3は、町長が特に必要と認めた行事の場合は、大会議室が利用できるに照らし合わせてみましょう。そうすると、自民党の演説会が町長の特に必要と認めた行事で、共産党の国政報告会が町長が特に必要と認めない行事である理由は何なのでしょう。

自民党の支部長である津田 達さんが、同一人物である宝達志水町の町長である津田 達さんに書類を提出し、町長である津田 達さんが承認のハンコを押す。しかし、自分の

政党でない政党の国会報告会は開かせない。これが理由なら何とも理不尽ではありませんか。それとも、この大会議室の管理責任者である総務課長が条例の解釈ができないということになるのでしょうか。そうではないと思います。いずれにしても町長、あなたの責任であります。これらについての明確な説明を求めるものであります。

そもそも民主主義が遅れていると言われている石川県でさえ、宝達志水町以外は公民館はすべての町民の個人、団体問わない利用が可能なんです。今どき政党には公民館や公共施設が貸せないと言っているのは、宝達志水町以外ないのではないのでしょうか。それが結局は自民党以外は公共施設を借りることができないという、行政による差別をつくり出ししているのではないのでしょうか。ここに何の痛みも感じないのなら、町長として失格ではないのでしょうか。

公共施設はその名のとおり公共の施設です。自民党イコール公共ではないのです。公共の一部にはなっていることは認めますが、イコールではない。宝達志水町内のあらゆる団体が利用できるのが公共施設であります。そういう条例運営にすべきではないですか。町長にお聞きするものであります。

一般質問の最後は、感染性産業廃棄物処理施設建設予定についてであります。

今年1月20日、産廃業者と医療廃棄物などを処理する感染性産業廃棄物処理施設を宝達山中腹に建設するための環境保全条例を町長は結びましたか。まず、お聞きするものであります。

その感染性産業廃棄物処理施設は、以前、麦生地内にありましたが、その麦生地内にあったものと比較すると、一日に処理する産業廃棄物の量はどれほど大きくなったのか比較してお答えください。

次に、10日ほど前に町が行った説明会に参加した、宝達山中腹につくる予定の産業廃棄物処理施設の周りの5つの区の区長さんたちが、そろって建設絶対反対をその場で表明したそうですが、町長には報告が行っているのでしょうか。

町長、なぜこれらの区長さん方が強く建設反対を言われたのか御存じでしょうか。麦生地内にあった小型の感染性廃棄物処理施設に15年間、今浜区や麦生区の住民が苦しめられてきたことを区長さんたちはよく知っていたからです。晩御飯どきになると、嫌な臭いでせっかくの家族の団らんの時間が壊され、食事もできなくなるなど、一旦つくらせたら管理責任を持つ県が何もやってくれない、15年間も我慢しなければならないということを知っていたからであります。

なぜ、行政の長たる津田町長、あなたがこんなことを知らなかったのか。町民に黙って環境保全協定を結ぶという行為は、知っていたからこそできたのかもしれませんが。そして、この施設づくりのために、地元住民の用地貸借から県への取り計らいまで力を尽くす町会議員が1名いたというのは、残念で仕方がありません。町民には許されない行為であります。

さて、町長、なぜ住民に秘密裏に環境保全協定を結んだのか教えてください。

また、町長はどこまで感染性廃棄物処理施設建設に協力しているのか教えてください。建設予定地の土地所有者に、産廃業者に土地を貸してやって欲しいなど頼んだことはありますか。

さて、次に、町の誘致企業条例との関係もお聞きします。

住民が絶対来て欲しくないという今回の産業廃棄物処理業者でも、町は立地促進条例第3条の規定により、誘致企業として誘致企業条例で対処するのかどうか。具体的には、町税である固定資産税を一定期間もらわなかったり、奨励助成金を産廃業者に交付するのかどうかお聞きするものであります。

最後に、住民の生活環境を守るために、環境保全協定は一旦、廃棄すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

以上。

議長（金田之治君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

町長（津田 達君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

上水道料金の低所得者にしわ寄せが行かない水道料金体系についてでありますけれども、昨今の経済状況から、低所得者に配慮した料金体系について考える必要があることは、十分承知しておるところでございます。

ただ、水道料金の設定については、水道経営に要する経費は水道料金で賄うということが大原則になっております。このようなことから、料金改定につきましては、経営状況、あるいは近隣市町の対応状況等も参考にしながら、今後の改定を検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、その他の質問につきましては、細部は所管課長から御説明をさせますので、御了承をお願いいたします。

次に、肝炎患者の救済を国に呼びかけていくかとの御質問であります。肝炎対策基本

法では、全国に350万人いるとされる国内最大級の感染症であるウイルス性肝炎は、感染の大半が注射や輸血などの医療行為に起因する医原病の面を持ちまして、法的責任は別にしましても、安全な医療を提供できなかった国には、他の疾病以上に肝炎患者を支援する責務があるとして、患者支援と医療体制の整備を明文化しております。

私といたしましては、患者の方々の一日も早い救済を望んでおりますが、当面は、札幌地裁の和解勧告が示されたことにより、和解協議の推移を見守ってまいりたいというふうを考えております。

なお、国への救済の呼びかけにつきましては、町単独ではなくて、他の自治体、例えば町長会等とともに取り組んでまいべきものであるというふうと考えております。

次に、志雄農村環境改善センターの大集会室の利用についてであります。条例に基づき許可及び使用料を徴収しております。

条例では、町が主催する行事、町内の各種団体が主催する公益的な行事などが利用できることになっておりますので、政党は各種団体として考えておるところでございます。政党により差別があったということでございますけれども、そのようなことがあれば、今後は整合性がとれたものにしてまいりたいというふうと考えております。

町が主催する行事は無料でございます。その他のものについては、使用料を徴収することになっております。ただし、現在、公益的な行事について減額または免除を行っております。すべてを無料にすることでありまして、現在の財政状況からは、これまでどおり、利用形態によっては利用者の負担をお願いしなければならないというふうと考えております。

次に、感染性産業廃棄物処理施設建設予定についてであります。

有限会社ケ・エス興業とは、平成22年1月20日に環境保全協定を交わしております。その内容につきましては、産業廃棄物処理施設の建設及び操業をするに当たり、地域住民の健康と生活環境の保全を図るとするものであり、取り扱うものは、特別管理産業廃棄物と一般産業廃棄物となっております。

今回の協定書は、石川県廃棄物適正処理指導要綱に基づく事前審査の手続を参考としたものでありまして、決して秘密裏に締結したものではありません。そのため、現時点では事業計画段階として基準に適合しているということを確認しているものであります。

今後については、事業計画書及び事業計画書に添付される生活環境の保全のための措置及びその効果を明らかにする書類や関係地域の設定、及び事業計画書に係る生活環境保全

上の見地からの意見などの提出を踏まえ、必要な見直しをすとした覚書をあわせて結んでいるところであります。

また、その協定を結ぶに当たって、町のスタンスは、あくまで建設を予定している関係地域が承諾し、県が認めた場合を前提といたしておりますので、御理解をお願いしたいと思っております。

また、麦生地内の焼却炉につきましては、一日当たり95キログラムで、新たに計画されている処理能力は、一日当たり1,195キログラムとなっております。

5月21日に関係5集落の区長さんが、建設については反対を表明されたということについては報告を受けております。その旨業者へも担当課から伝えたところであります。

建設予定地ではありますが、所有者に提供するよう依頼したことはございません。

また、1億円の町税を産廃業者に使うのか、町中を産廃業者でいっぱいにするのかという御質問ではありますが、現在の宝達志水町企業等立地促進条例における条例の目的は、町政の発展に寄与する事業者の立地を促進することにより、地域振興と雇用の機会の拡大を図ることを目的とすることになっております。したがって、当該業者の事業計画が定まっていない現時点では、促進条例に合致するかどうかの判断自体ができない状況に現在なっております。

締結した環境保全協定ではありますが、先に述べたとおり、今後、事業が進捗していくに伴い、見直すことを前提に策定したものでありますことを申し沿えておきます。

以上でございます。

議長（金田之治君） 地域整備課長 高下良博君。

〔地域整備課長 高下良博君 登壇〕

地域整備課長（高下良博君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

昨年度の責任水量についてでありますけれども、年間63万8,750立方メートルの水を受水いたしまして、全量を使用しているため、使用しないで捨てたという水量というものはございません。また、近隣の羽咋市、かほく市につきましても同様、全量を使用しているところでございます。

また、基本水量10立方メートルの根拠についてでございますが、水道料金につきましては、水道法第14条第2項第1号及び第2号にその設定方法が定められております。

水道は、公衆衛生の向上、生活環境の改善という観点から、水道利用者の方に一律に負担していただくために、基本料金に一定の水量を付与し、生活用水の確保に大きな役割を

果たしているものと考えております。そこで、基本水量10立方メートルという措置につきましては、県内でも多くの自治体で採用していることから、本町におきましても、基本水量10立方メートルを採用しております。

続いて、基本水量に達していない加入者数につきましては、基本水量に達しないで基本料金を支払っている件数は1,316件ございます。水道加入者数4,927件の26.7%という内訳となっております。特徴といたしましては、少人数の世帯のほかに小口の利用者がおいでということと考えられます。

県内で、基本水量を10立方メートルにしていない自治体についてでございますが、加賀市とかほく市、及び穴水町、能登町の4市町が8立方メートルを採用しておりまして、あとの七尾市は5立方メートル、能美市がゼロというふうになっております。そのほか残りの13市町につきましては、当町と同じくすべて基本水量は10立方メートルを採用しているところでございます。

以上のとおりとなっておりますので、よろしく願いいたします。

議長（金田之治君） 健康福祉課長 高島信夫君。

〔健康福祉課長 高島信夫君 登壇〕

健康福祉課長（高島信夫君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

まず、本町の肝炎患者の人数と他町との違いにつきましては、老人保健法による平成14年度から19年度の肝炎検査の受診者のうち、当町のB型、C型肝炎の感染者数は67人、人口に対しまして0.45%、石川県は3,506人、同じく人口に対しまして0.3%でございます。単純に人口で比較しますと、当町のほうが若干多い状況でございます。

次に、札幌地裁の和解勧告の内容につきましては、「訴訟の争点は、救済範囲を広くとらえる方向で判断し、合理的な救済金額を定めるものとする」との指針が示され、和解協議に入るかどうかを原告、被告双方に検討するよう促したものであります。

次に、地裁和解案が制度に具体化されているのかとの御質問でございますが、現段階での制度化はされておられません。

なお、県の事業で、肝炎ウイルス検査の無料化制度、ウイルス肝炎の医療費助成制度がございます。治療体制に当たりましては、金沢大学病院を肝臓病拠点病院といたしまして、かかりつけ医との連携によるフォローシステムが構築されておりますので、御了承願いたいと思います。

以上です。

議長（金田之治君） 12番 小島昌治君。

〔12番 小島昌治君 登壇〕

12番（小島昌治君） 順番に再質問いたします。

水道料金に関しては、先ほど町長が近隣の市町を見ながらやっていきたい、改定していきたいという話だったんですけれども、具体的に、実は私、高齢者の方々の所得というのが今どうなっているかというのがすごく興味がありまして、町政運営には大事なことだと思ひまして、実は税務課のほうに資料を出していただいたものがあるんです。どういう資料を出していただいたかといひましたら、国民健康保険世帯の年間所得階層別数というのを出していただいたんです。

実は、3年前に私、これ議会で報告して、所得がないという方が657世帯もいるという報告をしたんです。国民健康保険世帯の方で、100万円以下の所得というのは約1,500世帯ぐらいあったんですね。今回は、実は減っておるんです。なぜかといひましたら、その間に後期高齢者医療制度ができて、全部、国保から後期高齢者医療のほうへ移ったんです。高齢者世帯というのは増えているにもかかわらず、減っているんです。

実は、そういう国民健康保険は、多くの方が自営業者の方とほとんど高齢者の方、退職された方が多いんですね。それで比較しますと、やっぱり後期高齢の方も含めて、所得100万円以下の方々というのは非常に増えておるんです。所得100万円というのはもちろん年間ですけれども、そういうときに水道料金が使ってもいない方々、特に高齢者の方々はそういう戦中、戦後の教育を受けてきているわけでしょう。使うなど、もったいないことをするなど言われてきているわけでしょう。それが全然反映されていない、この町政には。

ですから、少なくとも近隣の町を見ながらではなくて、すぐに基本料金の、加賀市のようにゼロなんですよ、使った分だけ支払う。このようにするべきだと思います。近隣のところを見ながらではなくて、すぐにやっていただく、これが大事なのではないかと思っています。

水道会計、もう両町で水道料金を統一しましたから、当然企業会計としてこれから十分やっていけるようになったんですけれども、内部留保金を含めていろいろありますから、それはぜひ料金体系に反映していつていただきたい、そんな思いなんです。それについて、すぐやれるのではないかとということをお聞きしたい。

2点目は、大集会室の使用に関して、先ほど町長が何を言われたかというのと、今後は貸す政党、貸さない政党とか、使わないように、変えないように、統一をもってちゃんと運

営していくと言われたんですけれども、でも、これは私、自民党は使っているんですよ。使ってくださいということなんです。いろいろな町の団体が使うということが町の活性化とかになるんですから、すべての団体が使える、そういう方向での検討ができないものかどうか。政党には使わせないではなくて、政党も一つの町の大事な団体です。自民党にして共産党にして、いろいろな政党があります。すべて使えるような方向で考えられるのかどうか、これちょっとお聞きしたいと思います。

3点目は、先ほど柴田議員が質問されていましたが、町長は宝達山山麓で生活排水を排除したきれいな水で、うまい宝達山の水でおいしい米づくりがやられているところがあると、そういうところにブランド化をしていきたい、こういうことを言われたんですけれども、私はそれ大賛成です。そのことと、宝達山中腹につくる感染性産業廃棄物施設というのは、これは矛盾しないのかということなんです。

このうまい米をつくるというのが、まさに宝達山の下の方も入っているんですけれども、この地域の米が風評被害もなくどこにでも出せる、ブランド化される、そのために大事なのではないかということなんです。そのために、一旦、町が結んだ環境保全協定、これは排除すること、やめること、これは大事なんじゃないですか。このことについてお聞きします。

議長（金田之治君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

町長（津田 達君） 水道料の基本水量の設定ということになるかと思っておりますけれども、この所得階層別に料金設定するということは、やはり水道というのは受益者負担が原則ということになっておりますので、受益者負担をもとにして料金を設定することになりますと、やはりある一定の水量を確保しないと経営的にも難しいという面がありますので、基準水量を10トンということで今現在決めさせていただいておりますけれども、使用される方々の基準水量にはばらつきがあるということでございますので、次回の料金改定のときには、またその基準の見直しも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、大会議室の使用でございますけれども、これにつきましては、先ほどちょっと答弁いたしましたけれども、政党は各種団体と同じような考え方で一応貸し出すということでございます。そこで、先ほど小島議員御指摘のようなことがあったということになれば、今後、整合性のとれるような扱いをしてまいりたいというふうに考えております。

それから、もう一つは、産業廃棄物の絡みでございますけれども、1月20日に締結いたしました環境保全協定というのは、事業計画段階で締結したものであるということ。これは小島議員が御指摘されているような、石川県廃棄物適正処理指導要綱第13条に規定する生活環境の保全に関する協定に該当しないというふうに私どもは考えております。

したがいまして、生活環境の保全に関する協定に該当させるには、環境保全協定書についております環境保全協定に係る覚書に記載の県指導要綱に基づく事業計画書、及び事業計画書に添付される生活環境の保全のための措置及び効果を明らかにする書類、あるいは関係地域の設定及び事業計画に係る生活環境保全上の見地からの意見等を踏まえまして、必要な見直しを行った場合の協定は、第13条に規定する生活環境の保全に関する協定に該当するというふうに私どもは解釈しておるわけでございます。したがいまして、小島議員の危惧されているようなことは、まず起きないというふうに私どもは考えております。

以上でございます。

議長（金田之治君） 12番 小島昌治君。

〔12番 小島昌治君 登壇〕

12番（小島昌治君） ここで指名して答弁していただいたらいいのかわかりませんが、環境安全課長、それでいいですか、町長の解釈で。私も今初めて聞いたことなんですけれども、この解釈でいいんですか。

それと、さっきのB型肝炎、C型肝炎の方々のこととお話ししますと、町長、やっぱり今財政がないというふうに町長が言われている中で、これまで福祉を削られたりしてきましたよね、いろいろと。ただ、財政というのはあるんですよ。県とか国に働きかければ福祉が充実するということはあるんです。子供の医療費の窓口負担、県が邪魔しておるんですよ、石川県が。ここに働きかけるかどうかなんです。町長会をはじめ町長が1人で、金沢市や小松市の市長は働きかけておるんです。直接、県に窓口負担を無料にさせると言うんです、県に対して。議会でも羽咋市議会が言いました。

ですから、そういう意味で、議会は議会でやりますけれども、執行部は執行部のほうで、町長は町長のほうで具体的にやっていただく。これが福祉充実に結びついて、お金要らないんです、それは、言葉でいいんですから。そういう充実ができるんですけれども、それを具体的にされるおつもりはあるかどうか。

この2点お聞きいたします。

議長（金田之治君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

町長（津田 達君） 今ほどの再々質問でございますけれども、県に働きかけにつまましては、1町で要望するよりもやはり団体で要望したほうが効果も上がりますし、メリットもあるということでございますので、今後とも私どもは町長会と関係団体で協力して、県等に要望してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（金田之治君） 以上で通告のありました一般質問がすべて終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

委員会付託

議長（金田之治君） お諮りします。議案第59号から報告第16号までの議案10件、報告13件は、議案付託表のとおり、各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（金田之治君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第59号から報告第16号までは、議案付託表のとおり各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することに決定しました。

休会の議決

議長（金田之治君） お諮りします。委員会審査のため、明6月5日から6月10日までの6日間を休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（金田之治君） 御異議ないものと認めます。したがって、明6月5日から6月10日までの6日間を休会とすることに決定しました。

散 会

議長（金田之治君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

なお、次回は6月11日午後2時から会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

午後 1 時45分散会

平成22年6月11日（金曜日）

出席議員

1 番	萩 山 恭 子	9 番	北 本 俊 一
2 番	柴 田 捷	10 番	中 川 信 夫
3 番	津 田 勤	11 番	金 田 之 治
4 番	中 谷 浩 之	12 番	小 島 昌 治
6 番	岡 野 茂	13 番	北 信 幸
7 番	林 一 郎	14 番	近 岡 義 治
8 番	守 田 幸 則		

欠席議員

な し

説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	津 田 達
教 育 長	山 下 茂
参 事	永 下 和 博
参 事	北 山 茂 夫
総 務 課 長	柏 崎 三代治
情報推進課長	太 田 永 作
財 政 課 長	松 田 正 晴
住 民 課 長	羽 多 良 英
税 務 課 長	溝 口 和 夫
環境安全課長	西 山 俊 英
健康福祉課長	高 畠 信 夫
産業振興課長	藤 井 能 富 夫
ふるさと振興室長	中 村 努
地域整備課長	高 下 良 博

学校教育課長 粟原政典
生涯学習課長 土上 猛
会計課長 村井一隆
志雄病院事務局長 鍛治一良

議事日程

- 日程第1 委員長報告
- 日程第2 委員長報告に対する質疑
- 日程第3 討 論
- 日程第4 採 決
- (追加日程)
- 日程第1 議案第69号 宝達志水町ケーブルテレビコミュニティチャンネルデ
ジタル化整備工事請負契約の締結について
- 日程第2 議案に対する質疑
- 日程第3 討 論
- 日程第4 採 決
- 日程第5 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

開 議

議長（金田之治君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、6月4日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

委員長報告

議長（金田之治君） それでは、日程第1 委員長報告を行います。

先に各委員会に付託いたしました議案について、審査の経過並びに結果について、特別委員長及び各常任委員長より報告を求めます。

初めに、病院運営特別委員長 守田幸則君。

〔病院運営特別委員長 守田幸則君 登壇〕

病院運営特別委員長（守田幸則君） 委員長報告。

今定例会において、当委員会に付託されました案件について、去る6月7日に病院運営特別委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、押水クリニックの超音波検査機の保守や診療体制など多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

町当局から細部にわたる説明を受け、各案件を慎重に審査した結果、議案1件は原案のとおり可決すべきものと決定し、報告1件は原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げますが、議員各位におかれましては、当委員会同様の御決議を賜りますようお願い申し上げます、病院運営特別委員長報告といたします。

議長（金田之治君） 次に、産業建設常任委員長 柴田 捷君。

〔産業建設常任委員長 柴田 捷君 登壇〕

産業建設常任委員長（柴田 捷君） 委員長報告。

今定例会において、当委員会に付託されました案件について、去る6月8日に産業建設

常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、農地管理システムや民間提案型雇用創出事業などに関する多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

町当局からは細部にわたる説明を受け、各議案を慎重に審査した結果、議案4件は原案のとおり可決すべきものと決定し、専決処分の報告1件は原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、今後の水道料金の改定に当たっては、健全経営に向け取り組まれたいとの意見が出されました。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで委員各位の御了承をいただいたことも、あわせて御報告いたします。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げますが、議員各位におかれましては、当委員会同様の御決議を賜りますようお願い申し上げます、産業建設常任委員長報告といたします。

議長（金田之治君） 次に、教育厚生常任委員長 林 一郎君。

〔教育厚生常任委員長 林 一郎君 登壇〕

教育厚生常任委員長（林 一郎君） 委員長報告。

今定例会において、当委員会に付託されました案件について、去る6月7日に教育厚生常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

当委員会では、健康診断の受診状況など多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

町当局から細部にわたる説明を受け、各議案を慎重に審査した結果、議案2件は原案のとおり可決すべきものと決定し、専決処分の報告6件は原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

その後、志雄小学校において、ICT環境整備事業による電子黒板などを活用した授業を視察し、散会しました。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため閉会中の継続調査について議長に報告し、

本会議において議決を願うことで委員各位の御了承をいただいたことも、あわせて御報告いたします。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げましたが、議員各位におかれましては、当委員会同様の御決議を賜りますようお願いを申し上げます、教育厚生常任委員長報告といたします。

議長（金田之治君） 次に、総務常任委員長 岡野 茂君。

〔総務常任委員長 岡野 茂君 登壇〕

総務常任委員長（岡野 茂君） 委員長報告。

今定例会において、当委員会に付託されました案件について、去る6月9日に総務常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、工事や業務委託の経費積算、集落要望やその負担金など多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

町当局から細部にわたる説明を受け、各議案を慎重に審査した結果、議案5件は原案のとおり可決すべきものと決定し、専決処分の報告3件は原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで委員各位の御了承をいただいたことも、あわせて御報告いたします。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げましたが、議員各位におかれましては、当委員会同様の御決議を賜りますようお願いを申し上げます、総務常任委員長報告といたします。

議長（金田之治君） 以上で委員長報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑

議長（金田之治君） 次に、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（金田之治君） 質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わります。

討 論

議長（金田之治君） これから、議案全般にわたっての討論を行います。討論はありませんか。

12番 小島昌治君。

〔12番 小島昌治君 登壇〕

12番（小島昌治君） 私は、日本共産党宝達志水町委員会を代表して、平成22年6月定例会に上程された補正予算案と条例案について、反対及び賛成討論を行います。

まず、反対する議案は、議案第62号 宝達志水町統合中学校施設整備基金条例案、報告第4号 平成21年度宝達志水町一般会計補正予算案、報告第14号 宝達志水町税条例の一部を改正する条例案の3議案であります。

議案第62号の宝達志水町統合中学校整備基金条例についてですが、志雄・押水それぞれの中学校整備の必要性とそのための基金条例の必要性は認めるものです。しかし、統合するかどうかの町民合意ができていない状況を考え、同条例案のタイトルから統合という言葉の削除を求めました。ところが、議案の説明会で、統合中学校施設整備基金条例案というタイトルで議案を提出し、このタイトルの条例案に反対か賛成かで議員個々の統合賛成か反対かの決断が迫られています。それを住民の統合賛成または反対の合意としてみなすという乱暴な考え方が見られました。

統合の考えの中心に、財政が大変だからということが大きくあることも述べられました。これまで議会で紹介してきたように、少なくとも吉野屋区、子浦区から、議会に対しての現在の志雄中学校の場所を変えないでほしいという要望が出されています。押水中学校の周りの住民からも、押水中学校の場所を変えないでほしいという要望が個々ではありますが挙げられています。

どうしても統合が必要だと考えるなら、統合を主張する住民の中に入って行って、その要求に心を寄せ、統合への納得を得る地道な努力をすることが行政にも議会の特別委員会にも求められています。他の町や市では当たり前に行われていることであります。

ところが、私が調べたところ、その形跡は見当たりませんでした。住民に納得してもらう努力も大義もないのなら、住民の要求に従うのが筋ではありませんか。私は、決して統合は絶対反対という立場ではありません。しかし、財政がよくないとの理由が中心で住民要求を無視するやり方に反対するものです。

住民が主人公です。もし財政がもっと大変になっても、中学校の統合はしないという住民が多数いて、統合するという意見に説得させられないのなら、住民に従うべきなであります。ましてや財政の大変さは、住民がぜいたくしてつくったものではなく、行政と議会で作ってきたものではありませんか。財政の大変さをつくった側が、財政の大変さを理由に住民要求を無視して物事が決められていくやり方を改めるべきであります。

次に、報告第4号 平成21年度宝達志水町一般会計補正予算案についてであります。歳出削減の行政の皆さん方の努力と平成21年度の地方交付税の大幅な増額によって、財源の確保ができたことを評価するものです。

しかし、一方、歳出削減の努力には評価できない面があります。それは、住民サービスの削減強要とでも言っているものになっているからであります。例えば会議室やイベント開催会場で、電球が切れて会議やイベントに支障が出るので原状復帰を求めましたが、財政がないの一点張りで電球さえもかえてもらうことができなかった、こういう住民からの訴えがあったことあります。

本来なら、この問題は予算編成の問題であります。予算編成の問題を住民のわがままとみなしてしまうやり方、これが問題であり、平成21年度補正予算案にあるということあります。改善を求め、反対するものであります。

次に、報告第14号 宝達志水町税条例の一部を改正する条例案についてですが、住民増税案であり、認めることはできません。

最後に、平成22年度一般会計補正予算案についての賛成討論を行います。

農林水産費に宝達葛産地再生事業費が計上されています。特産品として宝達葛生産を支援しようという、県と町が半分ずつ出し合っの事業であります。賛成するものです。

街灯設置工事費として、89万3,000円が計上されています。町道三日町御館線に住民要望のあった防犯灯を設置するというものであります。危険な路線に児童・生徒の安全を守るための予算です。賛成するものであります。同じ要望が東間、荻島、敷浪、荻市からも出ています。計画を立てて速やかに設置することを求めます。

また、土木費で道路事業整備費が1,700万円計上されていますが、住民要望のあったものであり、賛成するものであります。この中で、町長は、公共施設へのアクセス道路の整備には地元負担をとらないと、総務常任委員会場で言明したことを評価するものであります。

また、報告第15号 国保税条例の一部を改正する条例案についての賛成討論であります

が、福祉の制度である国民健康保険法の趣旨からいって、基礎課税額の引き上げは本来してはならないこと。しかし、今回詳細を見てみますと、所得700万円や1,000万円を超える方など21件の方が限度額が上がることになることがわかりました。

この条例改正のための提案理由説明で、中間所得層の負担軽減を図ることが限度額引き上げの理由とありました。大きな目的を掲げながら、中味は限度額の引き上げだけが提案されるという消極的なものであります。中間所得層の負担軽減分を図るためには、国庫負担の増額が必至であります。これまで自民党旧政権下で削減され続けてきた国保に対する国庫負担をもとに戻すこと、国民健康保険という制度の趣旨に合った国庫負担を求めるものであります。

また、今回、非自発的な失業者の保険税を軽減する改正案が提案されています。旧押水町で先進的に行われていたことが宝達志水町に引き継がれ、国の制度として採用されることになったことは喜ばしいことであります。しかし、非自発的失業者と認定されるためには、離職票を持っていなければなりません。正規に採用され、雇用保険を労使ともに支払っているということが条件であります。

若者と女性の2人に1人が非正規の雇用形態になっている現在においては、この条例改正案によって救われる町民には大きな制限がかかってしまいます。このまま推移するならば、健康保険に加入できない、加入しない町民の増大が懸念されます。この解消を図るために、一層の国保税条例を改善しなければなりません。そのことを指摘し、この問題に対する賛成討論とするものであります。

以上。

議長（金田之治君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（金田之治君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

採 決

議長（金田之治君） これより採決に入ります。

議案第59号 平成22年度宝達志水町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第59号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第59号は委員長の報告のとおり可決されました。

議長（金田之治君） 次に、議案第60号 平成22年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第1号）及び議案第61号 平成22年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計補正予算（第1号）の議案2件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第60号及び議案第61号の議案2件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第60号及び議案第61号の議案2件は委員長の報告のとおり可決されました。

議長（金田之治君） 次に、議案第62号 宝達志水町統合中学校施設整備基金条例についてを採決します。

この表決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第62号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（金田之治君） 起立多数です。したがって、議案第62号は委員長の報告のとおり可決されました。

議長（金田之治君） 次に、議案第63号 宝達志水町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第65号 宝達志水町職員団体のための職員の行為の制限に関する条例の一部を改正する条例についてまでの議案3件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第63号から議案第65号までの議案3件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第63号から議案第65号までの議案3件は委員長の報告のとおり可決されました。

議長（金田之治君） 次に、議案第66号 宝達志水町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第66号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第66号は委員長の報告のとおり可決されました。

議長（金田之治君） 次に、議案第67号 町道路線の廃止について及び議案第68号 町道路線の認定についての議案2件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第67号及び議案第68号の議案2件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第67号及び議案第68号の議案2件は委員長の報告のとおり可決されました。

議長（金田之治君） 次に、報告第4号 専決処分の報告について、専決第4号 平成21年度宝達志水町一般会計補正予算（第10号）を採決します。

この表決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は原案承認です。報告第4号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（金田之治君） 起立多数です。したがって、報告第4号は委員長の報告のとおり承認されました。

議長（金田之治君） 次に、報告第5号 専決処分の報告について、専決第5号 平成21年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）から報告第10号 専決処分の報告について、専決第10号 平成21年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第5号）までの報告6件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告はいずれも原案承認です。報告第5号から報告第10号までの

報告6件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、報告第5号から報告第10号までの報告6件は委員長の報告のとおり承認されました。

議長（金田之治君） 次に、報告第11号 平成21年度宝達志水町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について及び報告第12号 平成21年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についての報告2件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定による報告でありますので、御検察の上、御了承願います。

議長（金田之治君） 次に、報告第13号 平成21年度宝達志水町一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告については、地方自治法施行令第150条第3項の規定による報告でありますので、御検察の上、御了承願います。

議長（金田之治君） 次に、報告第14号 専決処分の報告について、専決第11号 宝達志水町税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この表決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は原案承認です。報告第14号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（金田之治君） 起立多数です。したがって、報告第14号は委員長の報告のとおり承認されました。

議長（金田之治君） 次に、報告第15号 専決処分の報告について、専決第12号 宝達志水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は原案承認です。報告第15号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、報告第15号は委員長の報告のとおり承認されました。

議長（金田之治君） 次に、報告第16号 宝達志水町土地開発公社の経営状況については、地方自治法第243条の3第2項の規定による報告でありますので、御検察の上、御了承願います。

日程の追加

議長（金田之治君） お諮りします。ただいま議案1件が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（金田之治君） 御異議ないものと認めます。したがって、この際、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程を書記に配付させます。

〔追加日程配付〕

提出議案の上程・説明

議長（金田之治君） 提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

町長（津田 達君） 今定例会に追加にて提案いたします案件1件につきまして御説明いたします。

議案第69号 宝達志水町ケーブルテレビコミュニティチャンネルデジタル化整備工事請負契約の締結についてであります。

本件につきましては、6月1日に事後審査型制限付き一般競争入札を行ったところですが、予定価格が5,000万円以上の工事であることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めます。

この工事は、電波法の改正により、平成23年7月24日をもって、現在、視聴することができるアナログ波によるテレビ放送が停止し、完全デジタル化に移行することから、町ケーブルテレビにおいてもこれに対応し、デジタル放送並びにハイビジョン放送を可能にするため、放送設備の改修・増設をするものであります。

なお、この整備を機会に、さくらチャンネルのデジタル化をPRするとともに、新規加

入の促進キャンペーンもあわせて計画し、加入率の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、案件の提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重なる審議の上、適切なる決議を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

議長（金田之治君） 提出者の提案理由は終わりました。

質 疑

議長（金田之治君） 次に、議案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（金田之治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

討 論

議長（金田之治君） 次に、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（金田之治君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

採 決

議長（金田之治君） これより採決に入ります。

議案第69号 宝達志水町ケーブルテレビコミュニティチャンネルデジタル化整備工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

各委員会の閉会中の継続調査申し出について

議長（金田之治君） 次に、各委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、議会会議規則第75条の規定によって、各委員会の所管事務及び所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、各常任委員長及び議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

閉議・閉会

議長（金田之治君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成22年第2回定例会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午後3時12分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 金 田 之 治

署名議員 守 田 幸 則

署名議員 林 一 郎